

我が国最初の写真の保存・修復に関する当研究室では、写真保存用包材、修復用材料などの写真適正試験をはじめ、各種写真の保存条件、展示照明条件などの最適化研究を行っている。また、画像劣化原因の排除など収蔵庫や展示環境における空気質の浄化を含めた保存科学全般にわたる調査研究を進めている。

### 1. 今年度の研究内容

千葉大学との共同実験として、古写真に用いられた彩色材料の解析法について、第33回文化財保存修復学会にて報告した。写真資料を含む文化財の保存・修復のためには、その構成材料を正確に把握する必要がある。文化財の分析には、非破壊・非接触による手法を用いるため、限定的な分析方法を総合して材料の推定を行っているのが現状である。構成材料を明らかにすることは、その保存性の検証だけでなく、資料の来歴や形成に至る情報にも繋がるのが期待できる。

この研究では、比較的写真資料に対する影響が少なく、局所的あるいは二次元画像としてのデータが得やすいと考えられる可視～近赤外の分光情報に基づいている。特に古写真に使用されている彩色部をキャラクタライズすることから色材同定に繋げ、保存や研究に役立てることを目指すものである。手彩色された鶏卵紙(多層)で生じる光散乱などの現象を絞り込み、各層で与える影響を簡略化したモデルでの測定手法を提案し、実測との比較を通して提案モデルの妥当性を検証し、報告した。また課題として、卵白紙への染み込み方向への濃度プロファイルの構築をあげた。

現在も同研究は継続している。今年度は、色材の濃淡と卵白紙への染み込み方向の濃度プロファイルを数種類推定し、Kubelka-Munk 理論を応用した解析結果と比較した、試解析モデルの妥当性を検証している。この研究内容については、日本写真学会秋季研究発表会で報告予定である。すでに当館収蔵作品でのイメージング分光器測定は終了している。この試解析モデルに基づき、さらに色彩の劣化情報へとつなげて議論できることを期待する。

また、バンコクで開催されたInternational Conference on Imaging and Printing Technologies 2011にて、燻蒸剤が与える写真画像への影響および長期保存性への影響を報告した。

### 2. 教育・普及活動

館内のみならず、外部からの写真保存に関する問い合わせに応じることも、当研究室の重要な業務となっている。問い合わせ内容および件数を図1に示す。3月11日に発生した東日本大震災後には、津波による水害や重油に浸かった写真の救済について問い合わせが増加した。そのほかフィルムやプリントの保存方法、乾板や写真のデジタル化やその保存方法、PAT試験や写真に影

響を及ぼさない糊など、様々な問い合わせに対応した。これらは、写真が二次資料的扱いから見直されていることを示し、それと共に写真を収蔵している美術館や文書館などが、写真・フィルム・ガラス乾板の保存や保存環境の整備に着手し始め、数々の問題に直面していると考えられる。

東日本大震災後、各方面から被災写真への対応ガイドラインの要望が高まった。当館保存科学専門員も委員を務める、日本写真学会の画像保存研究会では、被災した写真への適切な対応法や緊急時の応急処置に関するガイドラインを作成して、学会HPに掲載した。また、5月に東京文化財研究所にて開催された被災文化財レスキュー事業・情報共有研究会において、この内容を解説し、被災写真の初期対応の周知に努めた。

また、急速な写真のデジタル化が進む中、デジタル記録の最適な保存方法、長期保存についての指針を検討することは急務である。現在、日本写真学会と文化財写真技術研究会の共同活動として設置された文化財写真の保存ガイドライン検討グループに参加し、「文化財写真の保存に関するガイドライン(仮題)」の作成に携わっている。このガイドラインは2012年5月に発行される予定である。

その他、博物館学、学芸員研修、日本写真学会主催のセミナーや日本写真学会誌への執筆を通じて、写真保存の普及・教育活動をおこなっている。

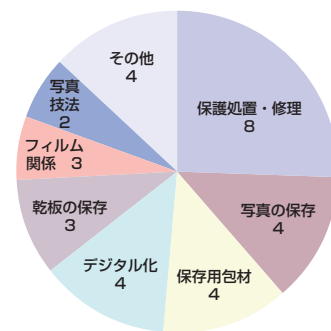


図1. 問い合わせ内容および件数

### 3. 収蔵作品の保存環境整備

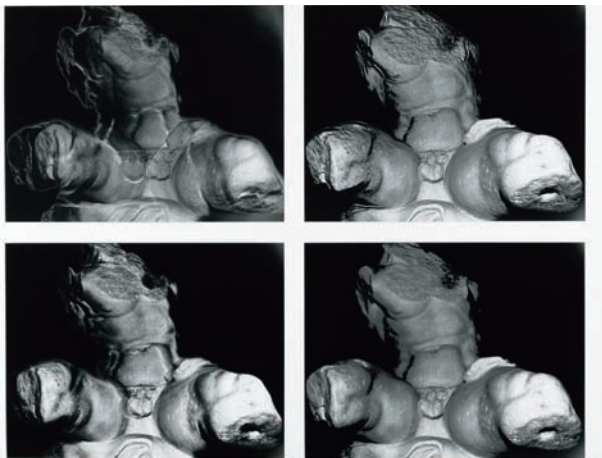
毎年、購入・寄贈・寄託により作品が新たに収蔵される。そのため、材質を含めた適切な保存箱の選定や作製、新規収蔵作品の収蔵処理は随時行っている。

収蔵庫・作業室・展示室の環境維持においては、展示替えやケミカルフィルタ交換時に、パッシブインジケータ®(酢酸・アンモニア)による空気質の検査を実施している。これは、コンクリートや設営資材などから放出するアルカリガス、あるいは木材等

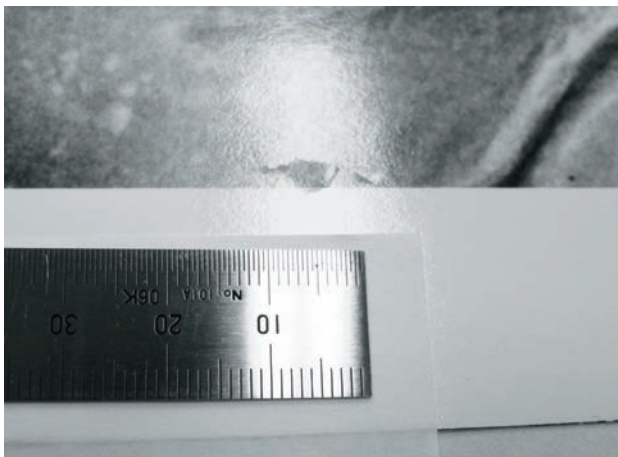
からの酸性ガスによる空気汚染を監視する目的である。これによって、画像劣化原因になる有害ガスを放出する物質（塗料、糊、ダンボール等）の有無を確認する事が出来る。この検査は、ケミカルフィルタ（酸性・アルカリ・有機酸除去）の適正な構成にも寄与し、フィルタ効果の持続性を知る手立てにもなっている。作品劣化の重要な要素に光がある。当館では、作品保護の観点から、館内展示や貸出の日数、あるいは展示照度の管理をするために、写真技法ごとの最大年間累積照度を設定し、遵守している。

作品貸出業務では、貸出機関のファシリティレポートのチェックを行い、収蔵作品の安全を確保している。また、貸出時にコンディションレポートを作成し、返却時に劣化やキズ、歪みなど、作品の状態に変化が生じなかったかどうか点検している。

●10107118



全体



修復前 浮き上がり

今年度は、以下の7点の保護処理、修復を行った。

・横須賀功光（10107112～10107118）

4枚のシルバーゼラチンプリントが1組となり、リネンテープで6か所裏面から窓マットに固定されていた。窓マットの十字部分にあたる部分については、リネンテープ、その上に両面テープが貼られ、プリントと窓マットが接着されていた。現在のところ作品への変色は認められないが、今後、テープの材質からの影響を避けるために、全てのテープを外すことにした。作品を支える台紙がないことから、新たにブックマットを作製しプリントを装着することとした。テープを外す過程で生じた、あるいは発見された画像の浮いた部分はゼラチンの充填で押さえ、剥離した部分や欠損部分は、顔料とゼラチンを混ぜたもので補彩した。また、折れ部分は裏面から和紙で補強し、紙層の剥がれは生麩のりで処置した。



プリント表面からリネンテープを剥がす



修復後 ゼラチンの充填

## 図書室

写真・映像に関する専門図書室として、国内外で出版された写真集を中心に、評論、写真史・映像史、技法書、一般美術書、展覧会カタログ、専門雑誌、美術館ニュース、ちらしなどの収集、整理、保存を行い、一般に公開している。美術館活動を支援するための調査・研究に必要な資料・情報の提供も行っている。平成17年4月よりインターネット上で蔵書検索（図書のみ）ができるようになり、平成19年1月より美術図書館横断検索ALC（Art Libraries' Consortium）へも参加している。さらに、平成20年4月からは、新システムの導入に伴い、国立情報学研究所（NII）の総合目録データベースNACSIS-CATにも書誌所在情報の提供を開始している。平成24年1月よりHP上で所蔵雑誌リスト（PDFファイル）の公開を開始した。

### 1. 収集

#### 所蔵資料数

図書（冊数）

	購入	寄贈	合計
和書	8,622	16,127	24,749
洋書	8,443	3,329	11,772
合計	17,065	19,456	36,521

逐次刊行物（タイトル数）

和雑誌	1,092
洋雑誌	334
合計	1,426

### 2. 整理

当室ではシステムのリプレイス後の平成20年より、データ登録をはじめ受入より装備、配架にいたるまでの整理業務をすべて自館で行っている。

#### (1) 平成23年度登録冊数

	購入	寄贈	合計
和書	315	736	1,051
洋書	139	234	373
合計	454	970	1,424

	購入	寄贈	合計
和雑誌	194	4,582	4,776
洋雑誌	1,877	205	2,082
合計	2,071	4,787	6,858

#### (2) 遡及入力

平成20年度より遡及入力を随時行っている。  
平成23年度遡及入力冊数は次のとおりである。

和書	2,666
洋書	134
合計	2,800

和雑誌	1,927
洋雑誌	1,100
合計	3,027

#### (3) 特別整理

平成24年1月30日（月）～2月3日（金）、2月6日（月）～9（木）の計9日間に蔵書点検を行った。対象は図書のみ、約36,000冊である。

### 3. 保存

破損等のある資料の製本・修復（外部委託）をすることによりその保全を図った（420冊）。また、中性紙箱・保存用封筒等を活用し保存に努めた。

### 4. サービス業務

#### (1) 閲覧サービス

図書室は一般公開しているが、館外貸出は行っていない。資料は、閲覧室に設置したコンピューター2台で検索できるようにしている。（閲覧席20席）

平成19年10月より火・水曜日のみ受付時間帯を10:00～17:30とし、利用者サービスの向上に努めた。

#### (2) レファレンスサービス

写真、映像に関する図書資料についての質問および所蔵状況についての問い合わせに応じている。来室者からの問い合わせの他、電話、文書での問い合わせにも応じている。これらの質問についての回答のうち、今後のサービスに役立つものは、記録票を作成し、ファイルして活用している。

#### (3) 複写サービス

当室所蔵の資料について著作権の範囲内で複写サービスを行っている（モノクロのみ）。

#### (4) 図書の展示

「新着図書コーナー」、「展覧会関連図書コーナー」を閲覧室内に設け継続的に展示を行っている。展覧会関連図書リストを作成し、会場で配布している。展覧会ごとの展示冊数は下記のとおりである。

展覧会名	図書
ジョセフ・クーセルカ ブラハ1968	26冊
こどもの情景 戦争と子どもたち	21冊
こどもの情景 こどもを撮る技術	39冊
江成常夫写真展 昭和史のかたち	22冊
鬼海弘雄写真展 東京ポートレイト	7冊
こどもの情景 原風景を求めて	18冊
島山直哉展：Natural stories：ナチュラル ストーリーズ	18冊
ストリート・ライフ：ヨーロッパを見つめた7人の写真家たち	17冊
日本の新進作家展 vol.10：写真の飛躍	19冊
フェリーチェ・ペアトの東洋	16冊
幻のモダニスト 写真家 堀野正雄の世界	20冊
生誕100年記念写真展：ロベール・ドアノー	11冊

### 5. 平成23年度利用統計

	開室 日数	入室者 数	出納冊 数	レファ レンス 件数	コピー 枚数	Web版 OPAC 訪問数
4月	26	2,279	1,196	179	911	2,769
5月	27	2,556	1,693	173	857	3,492
6月	26	2,561	1,546	252	1,141	3,544
7月	27	2,483	1,585	260	1,101	3,503
8月	26	2,611	1,783	239	1,222	3,616
9月	26	2,588	1,399	237	1,132	3,443
10月	26	2,537	1,575	174	783	3,552
11月	26	2,647	1,178	205	1,254	3,364
12月	20	1,952	1,105	148	638	2,895
1月	22	2,287	1,225	191	621	3,410
2月	15	1,418	1,072	114	903	2,833
3月	25	2,417	1,227	229	803	3,364
合計	292	28,336	16,584	2,401	11,366	39,785
一日 平均	—	97	57	8	39	—



図書室内風景

※Web版OPACは、様々な図書館横断検索のサイトの検索対象とされることで、近年、検索される回数が増加している。訪問数にはカウントされないが、横断検索を通じて間接的にWeb版OPACを利用している人が多数、存在すると考えられる。

<Web版OPAC検索回数>

平成21年度 14,973回

平成22年度 147,651回 (前年度比986%)

平成23年度 267,230回 (前年度比181%)

※平成22年4月より「カーリル」検索対象館

### ● その他

- (1) 展覧会への貸出は4件13冊であった。
- (2) 図書室への見学は24件、取材は3件あった。
- (3) 博物館学実習の一環として実習生12名を受け入れた。
- (4) 中学生の職場体験カリキュラムの一環として中学生3名を受け入れた。
- (5) 首都大学インターンシップの一環としてインターン生3名を受け入れた。
- (6) 東京都職員現場体験研修の一環として2名を受け入れた。
- (7) 図書室利用者サービスに関するアンケート実施。
- (8) ALC参加館間でカタログ交換を実施した。
- (9) コンテンツシートサービスの実施。
- (10) フォトコンテスト情報・他館の写真展情報のお知らせ



図書室展覧会関連図書コーナー

## 実験劇場

写真と映像の専門美術館の新しいあり方の試みとして、平成12年度から将来を担う有望な若手新進監督の映画作品や良質なドキュメンタリー作品など、美術館にふさわしい映画を1階ホールで上映している。近年は写真美術館の特色を示すため、「アート&ヒューマン」をコンセプトに作品を選定することに重点を置いている。宣伝・告知に関しては、配給会社のネットワークにより、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・駅広告やウェブ展開など幅広く告知するとともに、ターゲット層を狙ったチラシ配布等で宣伝を行っている。23年度は、東日本大震災の影響による開館時間短縮や節電などのため、4月2日(土)から5月13日(金)までのほぼ1ヶ月半を休映した。

## 文楽 冥途の飛脚

(平成23年3月5日(土)～3月31日(木)～4月1日(金))  
製作年：1979年/製作・監督・編集：マーティ・グロス/音響・音楽監修：武満 徹

近松門左衛門作の人形浄瑠璃『冥途の飛脚』(※下巻の新口村の段は、後世の改作『恋飛脚大和往来』による)を、“文楽”の魅力に正面から挑んだ傑作。オリジナルフィルムからのデジタルリマスター版に日本語原字幕を付けての上映。文楽の名作・名演がスクリーンで上映される機会は極めて希少である。



## モーツァルトの恋

平成23年5月14日(土)～6月3日(金)16日間  
製作年：1942年/製作国：オーストリア/監督：カール・ハートル/脚本：エドアルト・フォン・ボルズディ/撮影：ギュンター・アンデルス/音楽監督：アロイス・メリチャー

主役のモーツァルトはハンス・ホルト(「菩提樹」1956)、妻コンスタンツェはヴィニー・マーカス(「晩鐘」1956)、歌手ルイーゼはイレーネ・フォン・メイ・エンドルフ(「旅する人々」1938)。オーストリアの名女優ロミー・シュナイダーの相母ローザ・アルバッハ=レディーがウェーバー家の母を演じるなど、名演技者たちが彩りを添えた。



## ハーブ&ドロシー アートの森の小さな巨人

平成23年6月4日(土)～6月24日(金)18日間  
製作年：2008年/製作国：アメリカ/監督・プロデューサー：佐々木芽生

シルバードックス審査賞、パームスプリングス国際映画祭ベスト・オブ・フェスト、ハンプトン国際映画祭最優秀ドキュメンタリー作品賞&観客賞、フィラデルフィア国際映画祭観客賞、プロビンスタウン映画祭最優秀ドキュメンタリー作品賞

『ハーブ&ドロシー』は、実在する現代アートコレクター、ヴォーゲル夫妻を追った感動のドキュメンタリー作品。

郵便局員のハーブと図書館司書のドロシー、夫婦共通の楽しみは現代アートのコレクション。選ぶ基準はふたつ。①自分たちのお給料で買える値段であること。②1LDKのアパートに収まるサイズであること。約30年の歳月をかけコツコツと買い集めた作品は、いつしか20世紀のアート史に残る作家の名作ばかりになった。

そんなふたりに、アメリカ国立美術館から寄贈の依頼がやってくる。彼らはコレクションの数点を売りさえすれば大富豪になれたにもかかわらず、ただの一作目も売ることはなく、寄贈した。いままも新婚当時から住み続けているアパートでわずかな年金でコレクションを続けている。

公務員のふたりがいかにして膨大なコレクションを築いたのか? その秘密を明らかにしながら、次第に“ほんとうに豊かな人生”のあり方を浮き彫りにしていく。



## セヴァンの地球のなおし方

平成23年6月25日(土)～8月12日(金) 32日間  
製作年:2010年/製作国:フランス/監督:ジャン＝ポール・ジョー/プロデューサー:ベアトリス・カミュラ・ジョー

環境サミットで伝説のスピーチを行った12歳の少女、セヴァン・スズキの現在の活動と、日本とフランスで子どもたちの未来を救うために「食」を守り続ける人びとを追ったドキュメンタリー。

1992年、リオデジャネイロで行われた環境サミットでのスピーチで、世界中の人の心を動かした少女、セヴァン・スズキ。セヴァンのスピーチの後、地球を取り巻く状況は変わっていない。しかし29歳となったセヴァンのお腹には新しい生命が宿った。今なら変化をもたらすことが可能だと、セヴァンは再度、訴えかける。セヴァンが暮らすカナダ、クイーンシャーロット諸島(原住民の言葉ではハイダグアイ島)の自然と共存する生活、福岡県で合鴨農法によってオーガニック米を作る古野農場の百姓百作の精神、地域の子どもたちのために161人の農婦が無農薬食材を育てる福井県の池田村、フランス、バルジャック村近くの原子力発電所の問題や村のその後の様子などを取材。セヴァンと同じまなざしで地球の未来を見つめる人びとの姿を追う。

本作の上映と合わせ、環境をテーマにした下記3作品も合わせて上映を行った。

- ・『レイチェル・カーソンの感性的森』(監督:クリストファー・マンガー/脚本、出演:カイウラニ・リー/プロデューサー:カレン・モンゴメリー、カイウラニ・リー/2008年/アメリカ)
- ・『未来の食卓』(監督:ジャン＝ポール・ジョー/プロデューサー:ベアトリス・カミュラ・ジョー/2008年/フランス)
- ・『100,000年後の安全』(監督・脚本:マイケル・マドセン/脚本:イエスパー・バーグマン/2009年/デンマーク、フィンランド、スウェーデン、イタリア)

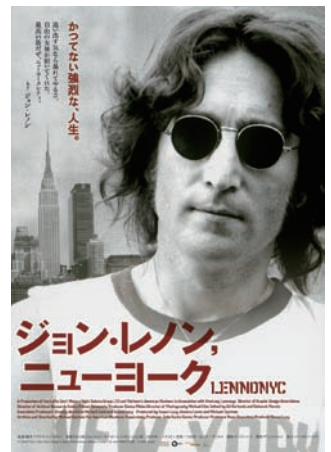


## ジョン・レノン、ニューヨーク

平成23年8月13日(土)～9月16日(金) 30日間  
製作年:2010年/製作国:アメリカ/監督・脚本・製作:マイケル・エプスタイン/共同製作:スーザン・レイシー、ジェシカ・レヴィン

1971年から1980年のあの日までが秘蔵映像、初公開音源でよみがえる、ジョン・レノン、ニューヨークの日々。“ビートルズのジョン”が“ジョン・レノン”を取り戻した街、彼が生涯もっとも愛した街、そして彼の命を奪う舞台となった街、ニューヨークをキーワードに彼の後半生を追った映像の決定版ドキュメンタリー。

ベトナム戦争下、反戦運動が拡がりを見せる1971年9月に移り住んでから、1980年12月凶弾に倒れるまで過ごしたニューヨークでの9年間を、オノ・ヨーコの全面的な協力・監修のもと、本人のインタビュー映像はもちろん、ヨーコへのかつてないほど踏み込んだ最新インタビュー、エルトン・ジョンらの最新インタビュー、そして信頼していたプロデューサー、ジャック・ダグラスを始め、活動を共にしたミュージシャンたち、さらに友人でもあったカメラマン、ボブ・グルーエンなど、真にジョンの身近にいた人たちの証言によって鮮やかにジョンの生活が迫ってくる。また数多くの秘蔵映像、「ダブル・ファンタジー」など、その時期に作られたアルバムの収録曲の未発表テイクやデモ・トラックなど貴重な音源を使用して綴られ、あたかもジョンの傍らにいて70年代を生きる疑似体験が味わえる。監督は、アカデミー賞候補の経験を持つマイケル・エプスタイン。製作は「ボブ・ディラン ノー・ディレクション・ホーム」、「アニー・リーボヴィッツ レンズの向こうの人生」のジェシカ・レヴィン他、グラミー賞、エミー賞を受賞した最高のスタッフが結集した。



## マイブリッジの糸

平成23年9月17日(土)～10月7日(金) 18日間  
監督、脚本、編集、デザイン、アニメーション：山村浩二  
第53回ビバオ国際映画祭アニメーション部門銀賞、第14回  
タリン・ブラックナイト映画祭アニメテッド・ドリームス審  
査員特別言及、第54回ライブチヒ国際ドキュメンタリー・アニ  
メーション映画祭名誉賞、第35回シンアニメ国際アニメシ  
ョン映画祭審査員特別賞、第15回トロント・リアル・アジア国際  
映画祭最優秀カナダ映画賞

1878年に馬のギャロップの連続動作を撮影することに成功し、映画の発明に大きなインスピレーションを与えたイギリス出身の写真家エドワード・マイブリッジの波乱な人生と、「母と娘」のもう一つの物語が、バッハ「蟹のカノン」の音楽の構造によって紡がれる。ふたつの世界の対比は、カリフォルニアと東京、19世紀と21世紀を往き交いながら、「時間」を思念するが、それは、人生の過ぎ去る一瞬を捉えたい、幸福の時間を凍結保存したいという、人間の飽くなき欲望を探る詩的な衝突である。



その他、『マイブリッジの糸』の共同制作にあたったNFBの作品で山村浩二監督がセレクトした5作品、山村浩二監督作品2作品、また、『マイブリッジの糸』のメイキング映像を合わせ上映した。

- ・『カノン』(1964年/カナダ/監督：ノーマン・マクラレン、グラント・マンロー/製作：NFB)
- ・『心象風景』(1976年/カナダ/監督：ジャック・ドゥルーアン/プロデューサー：ガストン・サリュエ/製作：NFB)
- ・『ピースゲーム』(1977年/カナダ/監督：イシュ・パテル/エグゼクティブプロデューサー：デレク・ラム/製作：NFB)
- ・『技』(2006年/カナダ、スイス/監督：ジョルジュ・シュヴィッツゲベル/プロデューサー：ジョルジュ・シュヴィッツゲベル、ミッシェル・ベラン、マルセル・ジャン/製作：NFB、スタジオ GDS)
- ・『ワイルド ライフ』(2011年/カナダ/監督：アマンダ・フォービス、ウェンディ・ティルビー/プロデューサー：マーシー・ページ、ボニー・トンプソン/製作：NFB)
- ・『Fig(無花果)』(2006年/日本/監督：山村浩二/音楽：山本精一/製作：イメージフォーラム)
- ・『こどもの形而上学』(2007年/日本/監督・プロデューサー：山村浩二/製作：ヤマムラアニメーション)

## 第2回東京ごはん映画祭

平成23年10月8日(土)～10月23日(金) 14日間

すべての人に共通する『食』というテーマのもと『人』と『食』のつながりをテーマに作品をセレクトした映画祭を開催した。

- ・「耳で観る上映会」  
ごはん映画祭テーマ作品、『eatrip』の全上映回において、FMラジオで受信する音声ガイダンス付きの上映を行った。
- ・「カラダで観る上映会」  
10月10日(月・祝)には全上映回で、サウンド感を振動で伝えられる体感音響システムを体験できる上映を行った。
- ・「ママのための上映会」  
各平日、初回の上映のみ。

・『eatrip』with English subtitles』として、『eatrip』は全上映会がFMラジオで受信する音声ガイダンスだけでなく、英語字幕付きで行った。

<上映作品>

- ・『eatrip』(イートリップ)(製作年：2009年/製作国：日本/監督：野村友里/映画の舞台：日本/映画のごはん：檸檬と緑ソースの丸鶏煮込み、苺とさよりのマリネ)
- ・『Cooking Up Dreams』(製作年：2009年/製作国：ペルー・ブラジル/監督：エルネスト・ダミアン/映画の舞台：ペルー/映画のごはん：セビーチェ(鮮魚のペルー風マリネ)、アンティークーチョ(牛ハツの串焼き)、ピスコサワー(カクテル))
- ・『バグダッド・カフェ』ニュー・ディレクターズ・カット版(製作年：2008年/製作国：ドイツ/監督：パーシー・アドロン/映画の舞台：アメリカ/映画のごはん：コーヒー)
- ・『ディナー・ラッシュ』(製作年：2001年/製作国：アメリカ/監督：ボブ・ジラルディ/映画の舞台：アメリカ/映画のごはん：ロブスターの Pasta、イタリアン)
- ・『秋刀魚の味』(製作年：1962年/製作国：日本/監督：小津安二郎/映画の舞台：日本/映画のごはん：とんかつ、鰹、ウイスキー)
- ・『ソウル・キッチン』(製作年：2009年/製作国：ドイツ・フランス・イタリア/監督：ファティ・アキン/映画の舞台：ドイツ/映画のごはん：ローストポーク、フライドポテト)
- ・『歩いても 歩いても』(製作年：2007年/製作国：日本/監督：是枝裕和/映画の舞台：日本/映画のごはん：とうもろこしのかき揚げ)
- ・『かもめ食堂』(製作年：2005年/製作国：日本/監督：荻上直子/映画の舞台：フィンランド/映画のごはん：おにぎり、シナモンロール、豚の生姜焼き、肉じゃがほか)
- ・『南極料理人』(製作年：2009年/製作国：日本/監督：沖田修一/製作国：日本/映画の舞台：南極/映画のごはん：伊勢海老フライ、からあげ、ラーメン)
- ・『クレイマー、クレイマー』(製作年：1979年/製作国：ア



メロカ／監督：ロバート・ベントン／映画の舞台：アメリカ／映画のごはん：フレンチトースト)

・『初恋のきた道』(製作年：2000年／製作国：アメリカ・中国／監督：チャン・イーモウ／映画の舞台：中国／映画のごはん：水餃子)

・『トイレット』(製作年：2010年／製作国：日本・カナダ／監督：荻上直子／映画の舞台：カナダ／映画のごはん：餃子、鮭じゃが)

・『マイ・ブルーベリー・ナイツ』(製作年：2007年／製作：フランス・香港／監督：ウォン・カーウアイ／映画の舞台：アメリカ／映画のごはん：ブルーベリーパイ)

・『転々』(製作年：2007年／製作国：日本／監督：三木聡／映画の舞台：東京／映画のごはん：カレーライス、すきやき、愛玉子)

・『息もできない』(製作年：2008年／製作国：韓国／監督：ヤン・イクチュン／映画の舞台：韓国／映画のごはん：ジャージャー麺)

・『イントゥ・ザ・ワイルド』(製作年：2007年／製作国：アメリカ／監督：ショーン・ペン／映画の舞台：アメリカ／映画のごはん：野生食)

## ショートショートフィルムフェスティバル&アジア2011「フォーカス・オン・アジア」&ワークショップ

平成23年10月27日(木)～10月30日(日) 4日間

2004年度より始まったアジア諸国のショートフィルムを紹介する「Short Shorts Film Festival Asia」。2011年度は東日本大震災をうけ、河瀬直美監督(『殞の森』カンヌ映画祭2007グランプリ受賞)の呼びかけた世界の作家21名による、1作品3分11秒のショートフィルム『3.11 A Sense of Home Films』の上映も合わせて行った。世界から集まった3分11秒の映像作品がさまざまな文化圏からのそれぞれ



のHomeへの想いを分かち合い、この取り組みが、多くの苦難に対する勇気や希望になればという願いが込められている。



## 僕たちのバイシクル・ロード ～7大陸900日～

平成23年11月3日(木)～12月4日(日) 27日間  
製作国：2010年/製作年：イギリス/監督：ジェイミー・マッケンジー、ベン・ウィルソン

自由を連れて、旅に出よう。空前の自転車人気にエコロジー・ブーム、誰もが夢や希望を失いつつある迷える時代に贈る、青春アドベンチャー・ドキュメンタリー。ベンとジェイミーの危なっかしいながらも前向きな大冒険は、見る者すべてに元氣と感動を与える。

撮影および監督は、主演の2人、ジェイミー・マッケンジーとベン・ウィルソンが自ら手掛け、詩的な脚本をベンが執筆。プロデュースを担当したのは、途中、中国で旅にも参加するベンの弟のジャック・ウィルソン。全編をアコースティック・ギターで彩る音楽はベンとジャックの作曲、演奏によるもの。2人の旅をより印象深く謳うナレーションは『E.T.』、『エリン・プロコピッチ』の名優ピーター・コヨーテが担当している。

従兄弟のジェイミー・マッケンジーとベン・ウィルソン。イギリスの大学を卒業したばかりの2人は、今しかできない、そして誰もやったことのない冒険へのチャレンジを思い立った。それは空路を使わない、海路と自転車での"7大陸走破"。一番の目的は世界を心ゆくまで見るには自転車最適だった。彼らは湧き上がる冒険心をエネルギーに、持ち前のバイタリティで様々な困難を乗り越え、一步步夢を実現させていく。

2005年4月6日、イギリスのブルックファームから二人の冒険は始まった。

7大陸33カ国を巡り、3年に及ぶ波乱万丈の旅の終わり、2人の若者は出発時とは比べ物にならないほど自信に満ち、強く、大きく成長していた。



## ウィーンフィル&ティーレマン ベートーヴェン全交響曲シネコンサート

平成23年12月10日(土)～12月28日(水) 16日間

世界で最も注目を集める指揮者クリスティアン・ティーレマン(1959年ドイツ・ベルリン生まれ)と、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団が、ニューイヤー・コンサートでも有名なムジックフェラインザール(ウィーン楽友協会大ホール)において、2008年から3年の年月をかけて取り組んだベートーヴェン全交響曲演奏会。21世紀のスタンダードとなる演奏と絶賛されたその白熱のライブ演奏映像を全9交響曲すべて上映。



クリスティアン・ティーレマン(1959年ドイツ・ベルリン生まれ)

- ・交響曲第1番ハ長調Op.21 (2008年12月収録 撮影監督：ライアン・ラージ)
- ・交響曲第2番ニ長調Op.36 (2008年12月収録 撮影監督：ライアン・ラージ)
- ・交響曲第3番変ホ長調Op.55『英雄』(2009年3月収録 撮影監督：アグネス・メート)
- ・交響曲第4番変ロ長調Op.60 (2009年3月収録 撮影監督：アグネス・メート)
- ・交響曲第5番ハ短調Op.67『運命』(2010年4月収録 撮影監督：カリーナ・フィビヒ)
- ・交響曲第6番ヘ長調Op.68『田園』(2010年4月収録 撮影監督：カリーナ・フィビヒ)
- ・交響曲第7番イ長調Op.92 (2009年11月収録 撮影監督：ミヒャエル・バイヤー)
- ・交響曲第8番ヘ長調Op.93 (2009年11月収録 撮影監督：ミヒャエル・バイヤー)
- ・交響曲第9番ニ短調「合唱つき」(アネット・ダッシュ(S)、藤村実穂子(A)、ピョートル・ベチャワ(T)、ゲオルク・ツェッペンフェルト(Bs)、ウィーン楽友協会合唱団 (合唱指揮：ヨハネス・プリンツ)) (2010年4月収録 撮影監督：アグネス・メート)

## ハワイアンフィルムコレクション— 『ワンヴォイス～ハワイの心を歌にのせて～』、 『マイティ・ウクレレ』

平成24年1月2日（月）～1月6日（金）4日間

・『ワンヴォイス～ハワイの心を歌にのせて～』

製作年：2009年／製作国：アメリカ／製作ヘザー・ハウナニ・ギウニ、ルース・ボラン／監督：リゼット・マリー・フラナリー



90年間続く伝統の“ハワイアン・スクール・ソング・コンテスト”に挑む生徒たちの姿を追った感動ドキュメンタリー。約2,000人の生徒がハワイ語を学ぶ中で、自身のアイデンティティを知り、やがて誇りを持って合唱に取り組む姿は、清々しく感動的である。関係者のインタビューを交えつつ、現代に継承されるハワイの文化を描き出す。

現代に継承されるハワイの文化を

・『マイティ・ウクレレ』

製作国：カナダ／製作年：2010年／エグゼクティブ・プロデューサー：ロン・マン／プロデューサー：トニー・コールマン、マーガレット・メイハー／監督：トニー・コールマン／ウッドストック映画祭2009最優秀観客賞受賞



1800年代後半、ポルトガル移民によってハワイにもたらされたウクレレは、当時の王がその美しく優しい音色を気に入って宮廷音楽に取り入れたことからその歴史が始まる。21世紀、ウクレレは再び脚光を浴び始める。新世代のウクレレ奏者たちは、クラシックやパンク、ヒップホップなど現代音楽と融合させ、オリジナリティあふれるサウンドを生み出している。映画「フラガール」の音楽を手掛け、日本でも絶大な人気を誇るジェイク・シマブクロは、繊細かつ力強い演奏を見せる。103歳を迎えたビル・タピアは、ハワイの音楽史そのものというべき言葉を語る。カナダ出身のジェームズ・ヒルは、華麗な指さばきとともに自分の哲学を語る。国境や年齢を超えて、ウクレレが持つ不思議な魅力は、多くの人の心を結びつける。

## 今日と明日の間で

平成24年1月7日（土）～1月29日（金）20日間

製作年：2011年／製作国：日本／エグゼクティブプロデューサー：甲斐真樹／プロデューサー：石川朋子／監督：小林潤子

バレエダンサー首藤康之の分岐点のような1年である2010年を追い、そのまっすぐに生きる姿に初めて迫るドキュメンタリー。

この映画のために新たに創作された彼のためのソロ作品「Between Today and Tomorrow」は、振付は中村恩恵、音楽は椎名林檎によるもので、映画全体のオープニングとフィナーレに用いられ、彼の過去、現在、未来を豊かに内包・暗示する。

「時の庭」（2010年1月、於：神奈川県民ホール）、「空白に落ちた男」（2010年7月、於：パルコ劇場）、「アポクリフ」（2010年9月、於：オーチャードホール）のステージシーンに加え、それぞれの振付家の肉声によって、首藤康之とはなにものかに迫る。また、首藤康之の本人が、出身地である大分県に赴き、恩師のバレエ・スタジオで指導する様子や少年時代の思い出を語るシーン、生前のベジャールとのリハーサルシーン、東京バレエ団で長年の同僚だったバレリーナ斎藤友佳理が語る首藤像、スタジオや劇場の楽屋での素顔といった、貴重な映像が挟み込まれる



## 父の初七日

平成24年3月3日(土)～3月31日(土) (～4月6日(金)) 25日間 (30日間)

製作・監督：ワン・ユーリン (王育麟) / 原作・脚本・監督：エッセイ・リウ (劉梓潔)

2010年台湾金馬獎7部門ノミネート 助演男優賞受賞 最優秀脚本賞受賞、

2010年台湾映画祭脚本賞散文「父後七日」林榮三文学賞受賞

誰もがいつか迎える大切な人との別れ—父の死から葬儀までの喧騒の7日間を描いた優しさ溢れる物語。

お葬式を題材にしたこの作品は、タブーを打ち破り、散文の新しい境地を切り開いたと高く評価され、林榮三文学賞を受賞している。



古い風習に戸惑い、翻弄される家族の様子を軽妙なテンポで描き、誰もがいつか迎える大切な人との別れを、優しさとユーモアに溢れるストーリーで包み込んだ感

動作。郷愁を誘う台湾の情景、ハリー・ベラフォンテなど懐かしいポップス、そして葬式をめぐる特有の風習がもう一つの主人公として楽しく物語を彩っている。

舞台は台湾中部・彰化県の片田舎。突然の父の訃報に、台北で働く娘・アメイが帰省する。夜店を営む兄・ダージ、大学生の従弟・シャオチュアンが集まり、道士でもある叔父・アイーの指図で伝統的な道教式の葬儀が執り行われることになった。占いで決められた野辺送りの日は7日後。それから思いもよらない"父をおくる"旅が始まった。古いしきたりに沿ったお葬式は、まるでお祭りのような大騒ぎ。理解できないことばかりだが、悲しみに浸る間もなく、なんとか一つ一つをこなしてゆくアメイの前に、父の恋人が現れる。喧騒と混乱、そしてついに7日目、別れの日がやってくる。ふとした時に父とのたわいもない思い出が甦り、深い絆に包まれ、寂しさに胸を締め付けられるのだった。

## 『鬼に訊け 宮大工 西岡常一の遺言』

平成24年3月24日(土)～3月31日(土) (～4月6日(金)) 7日間 (12日間)

制作年：2011年/製作国：日本/監督:山崎祐次

西岡常一、明治41年奈良県生まれ。木のいのちを生かし千年の建物を構築する。戦争による幾度かの応召を挟み、法輪寺三重塔、薬師寺金堂・西塔の再建を棟梁として手がけ、飛鳥時代から受け継がれていた寺院建築の技術を後世に伝え、「最後の宮大工」と称せられる。平成7年没。

木は鉄を凌駕する、速さと量だけを競う模倣だけの技術とは根本的に異なる日本人のいにしへの叡智、そして自然への洞察、千年先へのいのちを繋いでゆくという途もない時間への執念が、所縁ある人々へのインタビューから浮かび上がってくる、...

西岡の「永遠なるものへの想い」「木との対話」を記録した本作は、我々が顧みることのなくなった根源的な日本人の在り方に再び目を向け、心の復興を願う「祈り」のドキュメンタリー映画である。



## 友の会

平成23年度の「友の会会員向け特別内覧会」は、会員のニーズに応え、前年度より開催数を増やして実施した（計12回）。内覧会は、従来の担当学芸員によるフロアレクチャーのみならず、作家による解説やラウンジレクチャーを行った。3月には会員向けワークショップも行い、大変な好評を博した。

また11月から12月にかけて開催された『関羽がやってくる ニャア!ニャア!ニャア!』イベントと連動して、新規入会キャンペーンを実施した。会期中はキャンペーン用にリーフレットやクレムリン特製会員証を発行し、例月に比べ1.5倍程度の入会者（会員証発行者数123名）を獲得した。

1 会員数 1,484人（平成24年3月末）

### 2 会員種別

- (1) 個人会員 2,000円
- (2) 家族会員 3,000円
- (3) シルバー会員 1,000円

### 3 会員特典（平成23年度の会員特典は以下の通り）

- (1) 収蔵展・映像展が無料
- (2) 自主企画展・誘致展が割引
- (3) ミュージアム・ショップでの買い物が5%引き（一部商品を除く）
- (4) 1階ホール（実験劇場）の割引（一部作品を除く）
- (5) 「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」送付
- (6) 展覧会観覧ポイントを貯めて特典と交換

#### その他特典

- ・（公財）東京都歴史文化財団各施設での割引優待
- ・ロゴス渋谷店での割引（一部商品を除く）
- ・WINE MARKET PARTY恵比寿店での割引（一部商品を除く）

新規入会キャンペーン  
リーフレット



クレムリン特製会員証  
【個人会員】



©カレー沢薫／講談社

### 友の会特別内覧会開催一覧

展覧会名	第1回開催日	第2回開催日
こどもの情景 ー戦争とこどもたちー	平成23年7月9日(土) 参加者数：30名	
ジョセフ・クーデルカ 【プラハ1968】	平成23年7月16日(土) 参加者数：42名	
江成常夫写真展 ～昭和史のかたち～（作家解説）	平成23年8月15日(月) 参加者数：32名	
こどもの情景 ーこどもを撮る技術ー(ラウンジレクチャー)	平成23年8月20日(土) 参加者数：26名	平成23年9月14日(水) 参加者数：29名
畠山直哉展 Natural Stories (10/2作家解説)	平成23年10月2日(土) 参加者数：36名	平成23年11月1日(火) 参加者数：15名
こどもの情景 ー原風景を求めてー	平成23年10月25日 (火)参加者数：21名	平成23年11月5日(土) 参加者数：20名
映像をめぐる冒険vol.4 見えない世界のみつめ方	平成23年12月17日 (土)参加者数：24名	
日本の新進作家展vol.10 写真の飛躍（作家解説）	平成23年12月23日 (金)参加者数：33名	
ストリート・ライフ ヨーロッパを見つめた7人の写真家たち	平成24年1月14日 (土)参加者数：32名	

友の会特別内覧会



## 支援会員

### 1 設立の目的

写真美術館は、日本における写真・映像文化のセンター的役割を果たしていくとともに、世界との交流の輪を広げ、国際的な文化交流の拠点となるよう、また開かれた参加型的美術館として広く皆様から愛される美術館となるよう努めている。具体的には、開館以来、日本及び海外の優れた写真・映像作品をさまざまな視点から捉えた展覧会を行ったり、講演会やフロアレクチャー、ワークショップ、スクールプログラム等による教育普及活動、写真の保存に関する研究などに取り組んでいる。

これらの役割を果たしていくためには、もとより都立美術館として基本的な運営費は東京都が支えるものであるが、さらに広く各方面からのご支援・ご援助を賜ることにより、より多彩に充実した活動を展開していくことが出来るという趣旨のもとに支援会員制度を設立した。

### 2 支援会員募集要項

#### (1) 募集対象

企業・学校・団体 等

#### (2) 支援会費

1口 30万円

※支援会費の取り扱いについては「会費（協賛金）」または「寄附金」を選択

特別賛助会員：10口以上

特別支援会員：5口以上

支援会員：1口以上

#### (3) 支援会員入会申込み先

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3

東京都写真美術館 支援会員担当

TEL 03-3280-0032

FAX 03-3280-0033

### 3 支援会員の主な特典

#### <会費（協賛金）の場合>

##### (1) 顕名

法人名の館内掲示、写真美術館刊行の「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」、ホームページへの掲載。



支援会員顕名板（2階ロビー）

##### (2) 主催展覧会への招待

主催各展覧会の招待券およびカタログを進呈。

##### (3) 展覧会特別鑑賞会への招待

オープニングレセプション、特別鑑賞会への招待。

##### (4) 支援会員向けイベントへの招待

支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク、バックヤードツアー等への招待。

##### (5) 情報提供

「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」、出版物の送付。また、催事についての情報提供。

##### (6) 館長および当館関係者との懇談

写真映像文化振興支援協議会主催の懇談会を随時開催。

#### <寄附金の場合>

(1) 公益財団法人に対する寄附金として、税制上の優遇措置を適用可能。

(2) 展覧会招待券およびカタログの進呈以外の、上記特典を提供。

### 4 支援会費の主な用途

支援会費は東京都写真美術館の次のような活動に充当している。

#### (1) 写真・映像収蔵品の充実

国内や海外の写真作品等の購入に充当し、収蔵品の充実をはかる。

#### (2) 新進作家の発掘と育成

国内・海外で発表される作品の調査研究等の活動を通して新進作家を発掘し、作品発表の場を提供してその育成を支援する。

#### (3) 企画展開催の支援

自主企画展、収蔵・映像展等（市民参加型展示会等を含む）の充実をはかる。

#### (4) 国際交流事業の支援

海外各国の写真美術館等との交流を深め、国際シンポジウムの開催等、国際交流活動を促進する。

#### (5) 教育普及活動、対外サービス活動の支援

スクールプログラム、ワークショップ、ライブラリー活動等の対外サービス活動を支援する。

#### (6) 国内関係先との交流の支援

国内の関係美術館等との交流や巡回展を活発化する。

#### (7) あ・ら・かるチャー事業の支援

渋谷、恵比寿、原宿地域の美術館・博物館等の文化施設連携事業を支援する。

#### (8) 支援会員向けイベントの開催

支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク、バックヤードツアー等の活動を支援するとともに、支援会員の皆様方を中心とする写真映像文化振興支援協議会懇談会、総会、理事会を開催する。

### 5 写真映像文化振興支援協議会

本協議会は平成13年度に「写真・映像に係わる文化や芸術等の振興を図るとともに、東京都写真美術館の活動等を支援すること」を目的として設立された団体であり、現在下記の事業を展開している。尚、平成22年4月に財団法人東京都歴史文化財団が公益財団法人として発足したのを機に、従来の「維持会員」から「支援会員」へと名称を変更した。

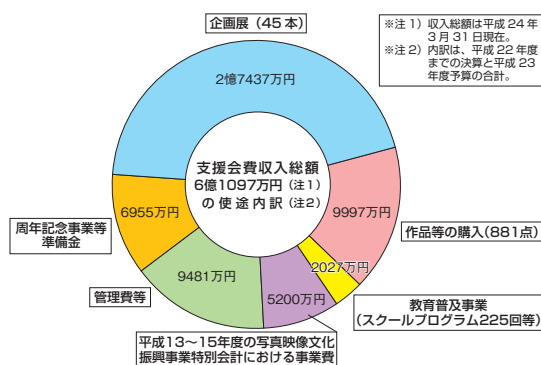
**(1) 平成23年度事業報告**

- (ア) 支援会員の募集を積極的に行い、新規入会は23法人を数え、平成23年度の総会員数は264法人となった。また、平成22年度より、支援会費については会費（協賛金）もしくは寄附金の選択制を導入しており、会費（協賛金）が約88%、寄附金が約12%であった。
- (イ) 支援会員名を写真美術館正面玄関ロビー顕名板に掲げるとともに、「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」並びにホームページに掲載した。
- (ウ) 支援会員に対して、主催展覧会への招待、オープニングレセプション・特別鑑賞会・内覧会への招待を行った。また、展覧会図録・出版物の配布を行った。
- (エ) 平成23年度理事会を平成23年7月8日（金）に開催するとともに、同日、支援会員・協賛企業等懇談会及び「ジョセフ・クーデルカ『プラハ1968』」の展覧会ギャラリートークを行った。後日、理事会の決議事項等を郵送し、支援会員への報告を行った。また、平成23年12月に中間事業報告書、平成24年6月に平成23年度年報を送付することとした。
- (オ) 支援会員を対象としたセミナー「幕末～明治期の世界写真史」を平成23年10月26日（水）に実施し、同時に「畠山直哉展 ナチュラル・ストーリーズ」の展覧会ギャラリートーク及び懇談会を開催した。
- (カ) 自主企画展「芸術写真の精華 日本ピクトリアリズム 珠玉の名品展」、「ジョセフ・クーデルカ『プラハ1968』」、「畠山直哉展 ナチュラル・ストーリーズ」、「日本の新進作家展vol.10 写真の飛躍」、「第4回恵比寿映像祭 映像のフィジカル」、「ポール・ゲティ美術館コレクション展 フェリーチェ・ベアトの全貌」について、開催経費支援を行った。
- (キ) 当館のコレクションの充実を図るため、新規重点収集作家の北井一夫、北海道開拓写真を代表する写真師武林盛一の作品、明治天皇を撮影したことで知られる内田九一による東京の名所風景を多数含む写真アルバム、1868年頃のグラスゴーの街と人々の生活を記録した19世紀スコットランドを代表する写真家トーマス・アナンの作品、ドイツの国民的挿絵画家ハインリッヒ・ツィレのポートフォリオ、ジュリア・マーガレット・キャメロン他による、写真とイラストを合わせた今では大変貴重なファミリー・アルバム他、合計196点を購入した。
- (ク) あ・ら・かるチャー、スクールプログラムについての支援を行った。

**(2) 支援会員制度発足10周年**

平成23年度に支援会員制度発足10周年を迎え、多くの企業・団体にご支援をいただき、これまでの支援会費収入総額は約6億1097万円であった（使途の内訳は円グラフを参照）。

**支援会費の使途内訳**



福原館長（左）と刈谷理事長（右）（理事会にて）



支援会員・協賛企業等懇談会（2階ロビーにて）



支援会員向けセミナー「幕末～明治期の世界写真史」（1階創作室にて）

### (3) 理事会

協議会の理事会は以下の理事で構成されている。  
 (平成24年3月31日現在) (社名50音順)

#### 名誉顧問

滝川 精一 前理事長 元キヤノン販売株式会社  
 〈現キヤノンマーケティングジャパン(株)〉 社長

#### 特別顧問

末吉 哲郎 前専務理事  
 元日本経済団体連合会 関西事務所長

#### 理事長

刈谷 道郎 株式会社ニコン 会長

#### 理事

高山 修一 オリンパスイメージング株式会社 社長  
 内田 恒二 キヤノン株式会社 相談役  
 川崎 正己 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 社長  
 藤原 浩 コダック株式会社 社長  
 村上 隆男 サッポロホールディングス株式会社 会長  
 前田 新造 株式会社資生堂 会長  
 北島 義俊 大日本印刷株式会社 社長  
 足立 直樹 凸版印刷株式会社 会長  
 古森 重隆 富士フイルム株式会社 社長  
 三浦 善司 ペンタックスリコーイメージング株式会社 社長  
 近藤 史朗 株式会社リコー 社長

#### 監事

三枝 稔 株式会社ブロードリンク 最高顧問  
 元 朝日生命保険相互会社 取締役専務執行役員

#### 専務理事

大村 英正 東京都写真美術館 参与

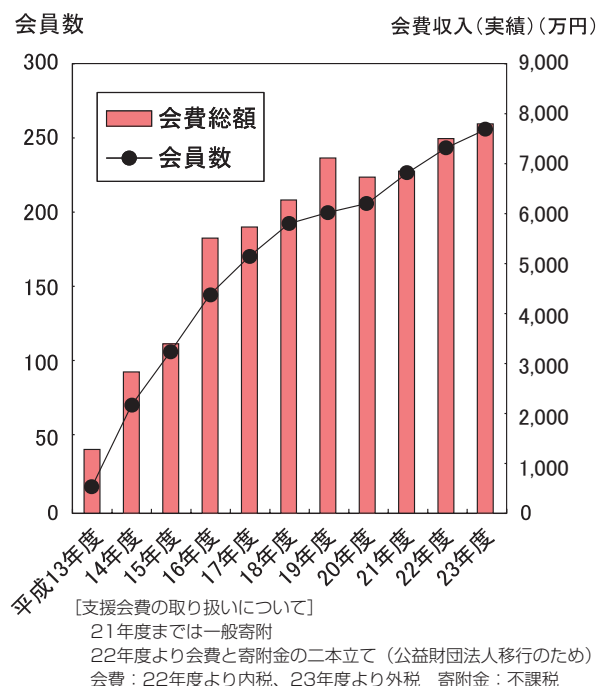
#### 事務局長

伊勢 由夫 東京都写真美術館 主幹

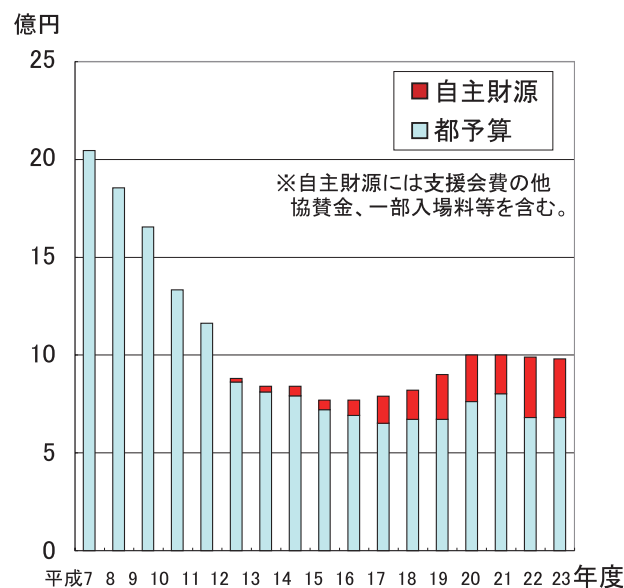


写真映像文化振興支援協議会 理事会

### 支援会員数の推移と年間会費総額



### 予算額に占める自主財源の割合



**(特別賛助会員)**

キヤノン株式会社  
株式会社資生堂  
株式会社ニコン

**(特別支援会員)**

株式会社キタムラ  
キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
大日本印刷株式会社  
東京電力株式会社  
凸版印刷株式会社  
富士フイルム株式会社  
株式会社リコー

**(支援会員)**

株式会社 I & S BBDO  
株式会社アイテム  
株式会社葵プロモーション  
株式会社アサツー ディ・ケイ  
旭化成株式会社  
朝日新聞社  
株式会社朝日新聞出版  
朝日生命保険相互会社  
アサヒグループホールディングス株式会社  
朝日放送株式会社  
株式会社アシェット婦人画報社  
アスクル株式会社  
株式会社アートよみうり  
株式会社アマナホールディングス  
株式会社若波書店  
株式会社潮出版社  
内田写真株式会社  
株式会社栄光社  
株式会社エース企画  
株式会社ADKアーツ  
NECディスプレイソリューションズ株式会社  
株式会社NHKアート  
NHK営業サービス株式会社  
株式会社NHKエデュケーショナル  
株式会社NHKエンタープライズ  
株式会社NHKグローバルメディアサービス  
株式会社NHK出版  
株式会社NHKビジネスクリエイト  
株式会社NHKプロモーション  
株式会社NHKメディアテクノロジー  
株式会社NTTデータ  
株式会社NTTドコモ  
NTT都市開発株式会社  
株式会社エフエム東京  
エプソン販売株式会社  
エルメス財団  
株式会社大塚商会  
オリックス株式会社  
オリンパスイメージング株式会社  
株式会社オンワードホールディングス  
科研製薬株式会社  
カシオ計算機株式会社  
鹿島建設株式会社  
株式会社角川グループホールディングス  
カトーレック株式会社  
神奈川新聞社  
カルピス株式会社  
株式会社キクチ科学研究所  
キックマン株式会社  
株式会社紀伊國屋書店  
キハラ株式会社  
ギャラリー小柳  
株式会社キューンコミュニケーションズ  
共同印刷株式会社  
一般社団法人共同通信社  
協和発酵キリン株式会社  
興亜硝子株式会社  
株式会社弘亜社  
株式会社講談社  
株式会社光文社  
株式会社国書刊行会  
株式会社コスモスインターナショナル  
株式会社コーセー  
コダック株式会社  
小山登美夫ギャラリー株式会社  
株式会社ザ・アール  
ザッポロホールディングス株式会社  
三機工業株式会社  
産経新聞社  
サントリーホールディングス株式会社  
株式会社サンライズ  
株式会社サンローズ  
株式会社ジェイアール東日本企画  
J S R株式会社

JXホールディングス株式会社  
ジェイティービー印刷株式会社  
株式会社シグマ  
株式会社実業之日本社  
信濃毎日新聞社  
清水建設株式会社  
株式会社写真弘社  
写真の学校/東京写真学園  
チャンネル株式会社  
株式会社集英社  
株式会社主婦と生活社  
株式会社主婦の友社  
株式会社小学館  
松竹株式会社  
信越化学工業株式会社  
株式会社新潮社  
株式会社スタジオアリス  
株式会社スタジオエムジエ  
株式会社スタジオジブリ  
住友化学株式会社  
住友生命保険相互会社  
株式会社スリーボン  
株式会社生活の友社  
セイコーホールディングス株式会社  
株式会社青春出版社  
積水ハウス株式会社  
株式会社セーフティ  
セントラル警備保障株式会社  
全日本空輸株式会社  
ソニー株式会社  
第一生命保険株式会社  
第一法規株式会社  
株式会社タイキ  
ダイキン工業株式会社  
株式会社ダイケングループ  
大成建設株式会社  
有限会社タカ・イシイギャラリー  
高砂熟学工業株式会社  
株式会社宝島社  
株式会社中工務店  
玉川大学芸術学部  
株式会社タムロン  
株式会社淡交社  
株式会社丹青社  
株式会社中央公論新社  
中外製薬株式会社  
株式会社ツァイト・フォト  
帝人株式会社  
株式会社ティー・ピー・オー  
株式会社TBSテレビ  
株式会社テー・オー・ダブリュー  
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社  
株式会社テレビ朝日  
株式会社テレビ東京  
電源開発株式会社  
株式会社電通  
株式会社電通テック  
東亜建設工業株式会社  
東急建設株式会社  
東京ガス株式会社  
東京急行電鉄株式会社  
東京工芸大学  
東京新聞・中日新聞社  
株式会社東京スタジオ  
東京造形大学  
東京総合写真専門学校  
東京テアトル株式会社  
東京都競馬株式会社  
株式会社東京ドーム  
株式会社東京ニュース通信社  
株式会社東京美術倶楽部  
(学)専門学校 東京ビジュアルアーツ  
東京メトロポリタンテレビジョン株式会社  
株式会社東芝  
東宝株式会社  
株式会社東北新社  
株式会社東洋経済新報社  
東洋熱工業株式会社  
株式会社トキワ  
株式会社徳間書店  
図書印刷株式会社  
戸田建設株式会社  
株式会社トータルプランニングオフィス  
トヨタ自動車株式会社  
株式会社ニコンイメージングジャパン  
日外アンシエーツ株式会社  
日油株式会社  
日活株式会社  
株式会社日経BP  
日産自動車株式会社

株式会社日本カメラ社  
日本空港ビルデング株式会社  
日本経済新聞社  
日本興亜損害保険株式会社  
株式会社日本広告社  
社団法人日本広告写真家協会  
日本写真印刷株式会社  
公益社団法人日本写真家協会  
公益社団法人日本写真協会  
日本写真芸術専門学校  
一般社団法人日本写真作家協会  
一般社団法人日本写真文化協会  
日本大学芸術学部  
日本たばこ産業株式会社  
日本テレビ放送網株式会社  
日本ビクター・バックカード株式会社  
株式会社ニッポン放送  
日本ロレックス株式会社  
株式会社ニューアートディフュージョン  
株式会社博報堂  
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ  
株式会社パス・コミュニケーションズ  
パナソニック株式会社  
株式会社パラゴン  
バリ ミキ  
びあ株式会社  
ビービーメディア株式会社  
北海道 写真の町東川町  
東日本旅客鉄道株式会社  
光写真印刷株式会社  
株式会社美術出版社  
株式会社日立製作所  
株式会社日立物流  
株式会社ビックカメラ  
株式会社ビデオプロモーション  
ヒノキ新薬株式会社  
株式会社ピラミッドフィルム  
株式会社ファーストリテイリング  
富国生命保険相互会社  
富士重工業株式会社(スバル)  
富士ゼロックス株式会社  
株式会社フジテレビジョン  
富士電機株式会社  
株式会社扶桑社  
株式会社双葉社  
株式会社プラザクリエイト  
株式会社ブリヂストン  
株式会社プリンスホテル  
株式会社フレームマン  
株式会社文化工房  
株式会社文藝春秋  
株式会社ベネッセホールディングス  
ベルボン株式会社  
ペンタックスリコーイメージング株式会社  
北海道新聞社  
株式会社ホテルオークラ東京  
株式会社堀内カラー  
本田技研工業株式会社  
毎日新聞社  
株式会社マガジンハウス  
マミヤ・デジタル・イメージング株式会社  
丸善株式会社  
株式会社マンガム  
三井倉庫株式会社  
三井不動産株式会社  
株式会社三越  
三菱地所株式会社  
三菱製紙株式会社  
三菱倉庫株式会社  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
武蔵大学  
明治安田生命保険相互会社  
森ビル株式会社  
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社  
株式会社ヤナセ  
ヤマトロジスティクス株式会社  
ユサコ株式会社 USACO CORPORATION  
ユニリーバ・ジャパン  
横河電機株式会社  
株式会社吉野工業所  
株式会社ヨドバシカメラ  
読売新聞社  
ライオン株式会社  
ライカカメラジャパン株式会社  
リシュモン ジャパン株式会社 モンブラン  
レンゴー株式会社  
株式会社ロボット  
株式会社ワコウ・ワークス・オブ・アート  
株式会社ワコール  
株式会社ワッツ オブ トーキョー



## ミュージアムショップ／カフェ

### ミュージアムショップ

来館者が利用しやすいように、1階エントランスにミュージアムショップを設置している。

写真関連の書籍、グッズを中心に販売し、写真美術館で行う展覧会・映画にあわせた商品展開および、オリジナルグッズの開発を行っている。販売書籍は、和・洋書写真集を中心に、他館の展覧会図録、自費出版の写真集や貴重な古書など、一般書店では入手しにくいものも多数取り揃えている。グッズでは、トイカメラやフリップブックなどの他、デザイン性の高いステーションナリーやアクセサリなどを扱い、CDやDVDも販売している。

平成23年度は、前年度に引き続き、オリジナルグッズの開発・制作に力を入れ、定番となるような写実オリジナルのステーションナリーや、個別の展覧会に応じた出品作家のグッズの展開を行い、写実の展覧会やイベントに合わせた書籍やCDのフェアなどを積極的に行った。

店名 「ナディッフ×10 (パイテン)」

営業時間 日曜日～水曜日（休館日を除く） 10:00～18:00

木曜日・金曜日 10:00～20:00

土曜日 10:00～18:30

平成23年度売上実績 78,213,666円

### オリジナルグッズの開発例

- ミュージアムステーションナリー（ミニアルバム、2色）
- ミュージアムステーションナリー（フォトマグネット、3種）
- 芸術写真の精華展オリジナルポストカード（8種）、一筆箋（6種）、ファイル（2種）
- 畠山直哉展オリジナルカード（12種）
- 森山大道ミニノート（系列店共通、6種）



- オリジナルてぬぐい（愛宕山から見た江戸のパノラマ）
- ナディッフ鉛筆（系列店共通、2種）
- ナディッフマーブル鉛筆（系列店共通、1種）

### 好評だった商品例

- 芸術写真の精華展オリジナルポストカード
- ベッティナ・ランス展図録
- 畠山直哉展図録、オリジナルポストカード
- カメラ型キーホルダー、USB（グッズ）

### カフェ

1階にカフェを設置し、来館者に憩いの場を提供するほか、写真美術館で行う展覧会と連携したカフェ＋ギャラリートークなどのイベントを行っている。

メニューは、ネルドリップコーヒーのほか、13種類ものベルギービールやベルギーチョコレートなど多彩なメニューを揃えている。展覧会事業と連携したメニューの提供を行うなど、弾力的なカフェ運営に取り組んでいる。

店名 「シャンプル・クレール」(フランス語で「明るい部屋」)

営業時間 1階カフェ 火曜日～土曜日 10:00～20:00

日曜日 10:00～18:00

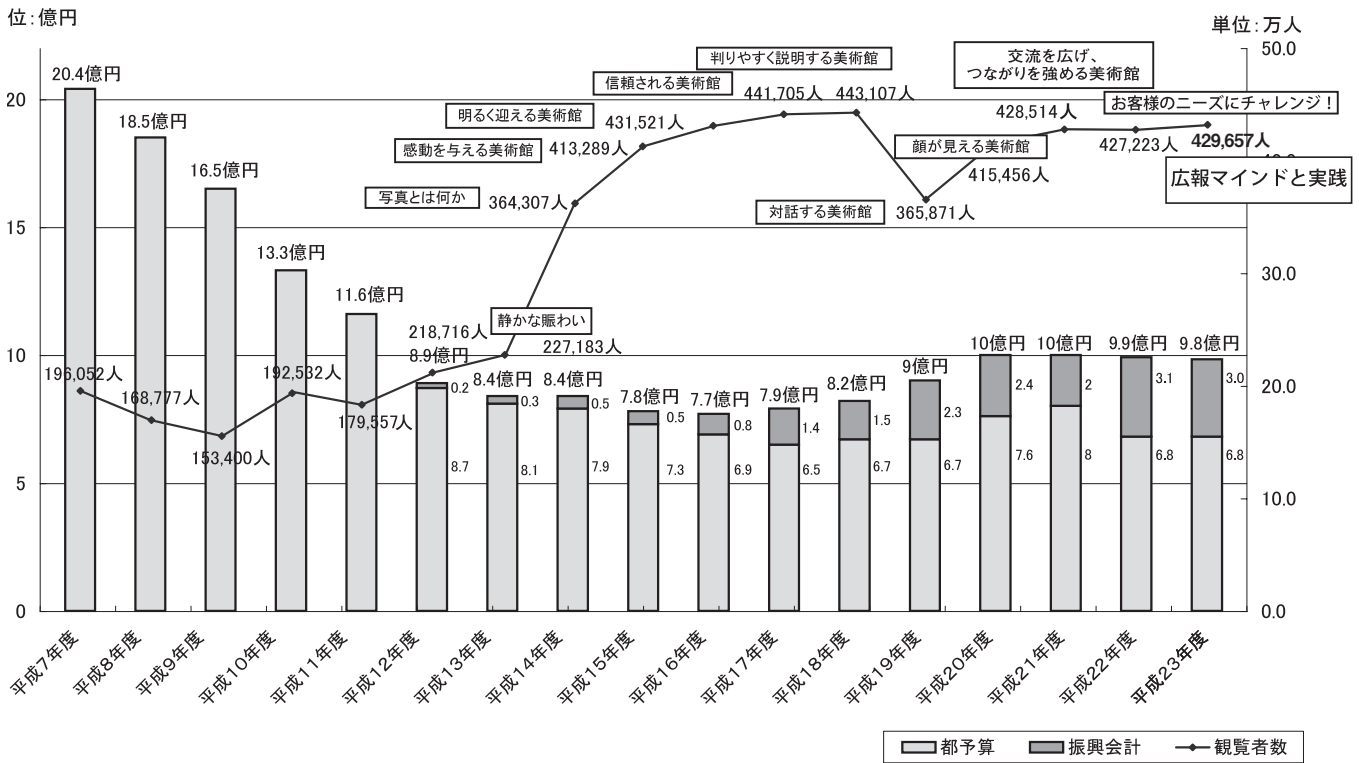
席数 1階カフェ 38席

平成23年度売上実績 18,431,934円

※カフェは平成24年3月25日をもって終了。



平成23年度 予算額と年間観覧者数

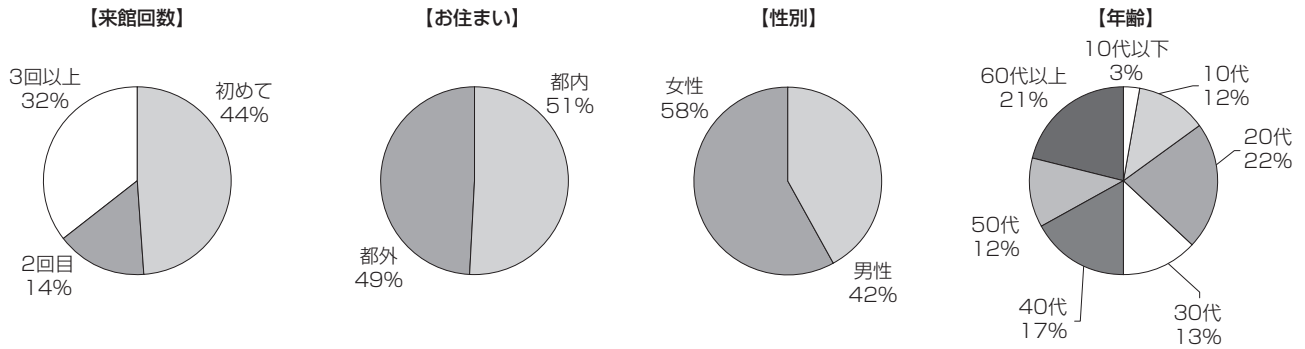


平成23年度 入館者数内訳

【単位: 人】

事項	収蔵展	自主企画展	誘致展	実験劇場	観覧者合計	その他入館者						その他入館者合計	入館者総合計
						展覧会関連講演会	ワークショップ	スクールプログラム	ギャラリートーク	図書室	アトリエ		
4月	6,409	5,562	9,033	363	21,367	47	23	135	91	2,279	28	2,603	23,970
5月	10,153	10,407	13,231	1,945	35,736	342	13	42	702	2,556	29	3,684	39,420
6月	10,130	13,071	14,358	2,285	39,844	334	164	89	228	2,561	9	3,385	43,229
7月	11,303	11,523	19,375	1,877	44,078	182	86	178	228	2,483	0	3,157	47,235
8月	13,776	0	10,691	5,552	30,019	235	69	56	313	2,611	80	3,364	33,383
9月	13,899	0	6,386	4,597	24,882	101	0	85	488	2,588	87	3,349	28,231
10月	6,668	10,896	7,331	4,935	29,800	446	30	29	349	2,537	30	3,421	33,221
11月	6,632	10,751	9,370	2,736	29,489	0	0	89	149	2,647	81	2,966	32,455
12月	11,633	8,375	814	3,213	24,035	164	13	77	183	1,952	75	2,464	26,499
1月	23,455	12,064	0	3,248	38,767	462	148	213	763	2,287	0	3,873	42,640
2月	0	85,943	0	3,207	89,150	545	0	0	332	1,418	0	2,295	91,445
3月	6,563	8,194	6,429	1,304	22,490	65	29	255	94	2,417	183	3,043	25,533
合計	120,591	176,786	97,018	35,262	429,657	2,923	575	1,248	3,920	28,336	602	37,604	467,261

平成23年度 来場者の内訳（アンケート調査より）



平成23年度 マスコミ等掲出状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
TV・ラジオ放送件数	3	5	3	2	5	3	6	7	3	3	3	2	45
新聞掲出件数	39	64	61	55	56	71	54	66	75	80	49	77	747
雑誌等掲出件数	38	43	37	40	47	69	67	53	69	48	40	52	603
ホームページアクセス件数	405,786	497,069	471,590	481,357	505,028	427,730	431,729	469,966	446,181	526,689	305,200	502,508	5,470,833

平成23年度 ボランティア活動状況

【単位：人】

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	52	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62
活用事業実施回数	3	3	5	7	4	2	2	3	2	9	9	9	58
延活動者数	17	15	31	46	25	9	19	14	11	49	31	52	319
研修実施回数	1	2	0	1	1	1	1	2	2	3	0	0	14
研修参加者数	5	12	0	7	5	5	4	12	11	20	0	0	81

平成23年度 トワイライトカード配付状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	カード配布者中のポイント交換率
ポイントカード配布数合計（枚）	0	0	209	369	181	272	187	226	198	350	8	44	2044	
3ポイント交換者数合計（人）	1	4	27	41	33	46	20	42	48	94	10	12	378	19%
6ポイント交換者数合計（人）	3	5	15	15	15	17	14	23	20	20	6	3	156	8%
夜間入場者数	0	0	815	1674	791	764	749	1368	754	1172	1663	617	10367	863.9

※トワイライトカード：木・金曜日の17時30分以降に展覧会に入場した方に、1展覧会につき1ポイント付与。3ポイントで粗品贈呈、6ポイントで展覧会にご招待。

平成23年度 貸出施設利用状況

【単位：日】

事業名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3階展示室	開館日数	26	27	26	27	26	26	26	26	24	24	15	25	298
	貸出日数	26	23	26	23	26	23	26	26	20	24	15	23	281
	稼働率	100.0%	85.2%	100.0%	85.2%	100.0%	88.5%	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	92.0%	94.3%
2階展示室	開館日数	26	27	26	27	26	26	26	26	24	24	15	25	298
	貸出日数	26	23	26	24	26	22	26	26	20	24	15	23	281
	稼働率	100.0%	85.2%	100.0%	88.9%	100.0%	84.6%	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	92.0%	94.3%
地下1階展示室	開館日数	26	27	26	27	26	26	26	26	24	24	15	25	298
	貸出日数	26	23	22	27	22	26	18	22	18	24	15	21	264
	稼働率	100.0%	85.2%	84.6%	100.0%	84.6%	100.0%	69.2%	84.6%	75.0%	100.0%	100.0%	84.0%	88.6%
ホール	開館日数	26	27	26	27	26	26	26	26	24	24	15	25	298
	貸出日数	2	15	26	27	26	26	25	26	20	24	15	25	257
	稼働率	7.7%	55.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.2%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%	86.2%
創作室	開館日数	26	27	26	27	26	26	26	26	24	24	15	25	298
	貸出日数	1	2	1	0	2	2	1	4	2	0	0	5	20
	貸出件数	1	2	1	0	2	2	1	4	2	0	0	5	20
	稼働率	3.8%	7.4%	3.8%	0.0%	7.7%	7.7%	3.8%	15.4%	8.3%	0.0%	0.0%	20.0%	6.7%

平成23年度 収蔵作品・資料貸出一覧

貸出先	展覧会タイトル	展覧会会期	貸出期間	点数
川崎市岡本太郎美術館	生誕100年 人間・岡本太郎	平成23年4月16日～7月3日	平成23年4月9日～7月6日	10
神奈川県立近代美術館	MOHOLY-NAGY IN MOTION	平成23年4月16日～7月10日	平成23年4月5日～12月17日	30
京都国立近代美術館		平成23年7月20日～9月4日		
川村記念美術館		平成23年9月17日～12月11日		
日本写真協会 (PSJ)	日本写真協会賞受賞作品展	平成23年5月27日～6月2日	平成23年5月20日～6月16日	2
Izu Photo Museum	富士幻景 富士にみる日本人の肖像	平成23年6月9日～9月4日	平成23年5月27日～9月17日	5
Ludwig Museum, Budapest (ハンガリー)	Laszlo Moholy-Nagy The Art of Light	平成23年6月9日～9月25日	平成22年5月11日 (巡回の最初の会場)～平成23年10月10日	4
国立国際美術館	オン・ザ・ロード 森山大道展	平成23年6月28日～9月19日	平成23年6月15日～9月30日	1
宮崎県立美術館	生誕100年記念 瑛九展	平成23年7月16日～8月28日	平成23年7月1日～11月20日	5
埼玉県立近代美術館		平成23年9月10日～11月6日		
茨城県立近代美術館	輝く女たち —その強さ、儚さ、複雑さ	平成23年7月23日～9月11日	平成23年7月13日～9月21日	2
森美術館	メタボリズムの未来都市展	平成23年9月17日～平成24年1月15日	平成23年8月1日～平成24年2月15日	10
長野県信濃美術館	五感でアート Part II	平成23年10月27日～12月28日	平成23年10月17日～12月28日	13
Museum huis voor fotografie marseille (オランダ)	島山直哉展 Natural Stories	平成23年12月16日～平成24年2月27日	平成23年12月5日～平成24年3月10日	8

平成23年度 プリントスタディールーム月別申請一覧

年月	申請件数 (件)	申請点数 (点)	閲覧点数 (点)
4月	0	0	0
5月	0	0	0
6月	0	0	0
7月	0	0	0
8月	0	0	0
9月	0	0	0
10月	0	0	0
11月	0	0	0
12月	0	0	0
1月	0	0	0
2月	0	0	0
3月	0	0	0
総計	0	0	0

平成23年度 中学生職場体験受入実績

学校名	学年	人数	期間
東京都立白鷗中学生職場体験	2年生	3	平成23年11月8日 (火)～10日 (木) 3日間

平成23年度 職場体験型インターンシップ等受入実績 (短期)

学校名	学年	人数	期間
首都大学東京	1年生	3	平成23年8月30日 (火)～平成23年9月7日 (水)のうち6日間
日本大学芸術学部	3年生	2	平成23年8月8日 (月)～平成23年9月16日 (金)のうち、それぞれ10日間

平成23年度 インターンシップ受入実績

所属	学年	人数	期間
早稲田大学	修士課程2年	1	平成23年4月1日 (金)～平成24年3月31日 (土)
社会人		1	平成23年4月1日 (金)～平成24年3月31日 (土)
社会人		1	平成23年5月9日 (月)～平成23年7月31日 (日)
ユトレヒト大学	修士課程2年	1	平成23年9月1日 (木)～平成24年3月7日 (水)

平成23年度 研究者受入実績

所属	学年	人数	期間
ヴィクトリア州国立美術館	アシスタント・キュレーター	1	平成23年9月5日 (月)～平成23年10月9日 (日)

平成23年度 展覧会別入場者数

【単位：人】

	展覧会名	会期	開催日数	総入場者
収蔵展	1 夜明けまえ 知られざる日本写真開拓史 四国・九州・沖縄編	(3/8)4/1-5/8	34日間 (52)	11,882 (15,486)
	2 コレクション展 「子どもの情景」-戦争とこどもたち	5/14-7/10	50日間	19,138
	3 コレクション展 「子どもの情景」-こどもを撮る技術	7/16-9/19	57日間	14,772
	4 コレクション展 「子どもの情景」-原風景を求めて	9/24-12/4	62日間	16,055
	5 江成常夫写真展 昭和のかたち	7/23-9/25	56日間	18,661
	6 ストリートライフ ヨーロッパを見つめた7人の写真家たち	12/10-1-29	40日間	20,805
	7 映像をめぐる冒険vol.4 見えない世界のみつめ方	12/13-1-29	38日間	12,685
	8 幻のモダニスト写真家堀野正雄の世界展	3/6-3/31 (5/6)	23日間 (55)	6,593
自主企画展	1 芸術写真の精華 日本のピクトリアリズム 珠玉の名品展	(3/8)4/1-5/8	34日間 (53)	9,385 (12,472)
	2 ジョセフ・クーデルカ プラハ1968	5/14-7/18	57日間	31,178
	3 島山直哉展 Natural Stories	10/1-12/4	56日間	24,843
	4 日本の新進作家展Vol. 10 写真の飛躍	12/10-1/29	40日間	17,243
	5 第4回恵比寿映像祭(ホール入場者を除く) 映像のフィジカル	2/10-2/26	15日間	85,943
	6 フェリーチェ・ベアトの東洋	3/6-3/31 (5/6)	23日間 (55)	8,194
誘致展	1 ベッティナ ランス写真展 女神たちの楽園 セレブたちの美しき幻影と気品	(3/26)4/1-5/15	40日間 (45)	19,445 (20,604)
	2 日本写真家協会展 (JPS展) 第36回2011写真公募展	5/21-6/5	14日間	4,745
	3 世界報道写真展2011	6/11-8/7	50日間	38,715
	4 鬼海弘雄写真展 東京ポートレート	8/13-10/2	44日間	11,312
	5 第22回日本写真作家協会展 第9回日本写真作家協会公募展 (JPA展) 「地球はいま」	10/8-10/23	14日間	4,886
	6 写真新世紀東京展2011	10/29-11/20	20日間	9,888
	7 第12回上野彦馬賞 九州産業大学フォトコンテスト	11/26-12/4	8日間	1,598
	8 APAアワード2011 第40回社団法人日本広告写真家協会公募展 (APA展)	3/3-3/18	14日間	3,948
	9 ロベール・ドアノー 生誕100年記念写真展	3/24-3/31 (5/13)	7日間 (45)	2,481

	展覧会名	会期	開催日数	総入場者
実験劇場他イベント	1 映画「文案 冥途の飛脚」	(3/5)-4/1	1日間 (21)	316 (3,102)
	2 特別講演会「日本の芸術写真-写真史における位置をめぐって-」	4/16	1日間	47
	3 映画「モーツァルトの恋」	5/14-6/3	16日間	2,129
	4 JPS展関連イベント (表彰式・講演会) 総会	5/21	1日間	190
	5 JPS展関連イベント (表彰式・講演会) 総会	5/26	1日間	190
	6 映画「ハーブ&ドロシー アートの森の小さな巨人」	6/4-6/24	18日間	1,502
	7 映画「セヴァンの地球のなほし方」 / アースライフシリーズ	6/25-8/12	42日間	3,441
	8 映画「ジョン・レノン、ニューヨーク」	8/13-9/16	30日間	7,521
	9 映画「マイブリッジの糸」	9/17-10/7	18日間	2,310
	10 映画「東京ごほん映画祭」	10/8-10/23	14日間	3,055
	11 島山直哉展講演会	10/25	1日間	255
	12 「ウィーンフィル&ティールマン ベートーヴェン全交響曲シネコンサート」 試写会	10/25	1日間	71
	13 映画「ショートショートフィルムフェスティバル」	10/27-10/30	4日間	527
	14 保存科学セミナー	11/2-11/3	2日間	332
	15 キヤノン写真新世紀審査会	11/11	1日間	180
	16 僕たちのバイク・ロード	11/3-12/4	27日間	2,823
	17 ウィーンフィル&ティールマン ベートーヴェン全交響曲シネコンサート	12/10-12/28	16日間	2,614
	18 ハワイアンフィルムコレクション	1/2-1/6	4日間	196
	19 今日と明日の間で	1/7-1/29	20日間	3,052
	20 第4回恵比寿映像祭上映プログラム	2/10-2/26	15日間	3,207
	21 父の初七日	3/3-3/31 (4/6)	25日間	905
	22 鬼に訊け 宮大工西岡常一の遺言	3/24-3/31 (4/6)	7日間	399
			429,657	
	実験劇場		35,262	
	収蔵映像展		120,591	
	自主企画展		176,786	
	誘致展		97,018	
			429,657	

※1 「夜明けまえ 知られざる日本写真開拓史」「芸術写真の精華 日本のピクトリアリズム 珠玉の名品展」「ベッティナ・ランス展」「文案 冥途の飛脚」は平成23年4月1日以降の入場者数

※2 「幻のモダニスト写真家堀野正雄の世界」「フェリーチェ・ベアトの東洋」「ロベール・ドアノー」「父の初七日」「鬼に訊け」は平成24年3月31日までの入場者数

ともに ( )内は会期中の総日数・総入場者数

平成23年度 東京都写真美術館予算概要

公益目的事業会計

【単位：千円】

(旧一般会計)

<b>1 経常増減の部</b>		
経常収益		
事業収益		
参加料	1,050	
経常収益計	1,050	
経常費用		
事業費	8,123	
(ワークショップ)	3,497	
(スクールプログラム)	1,206	
(事業管理)	3,420	
経常費用計	8,123	
当期経常増減額	△ 7,073	
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額 (旧振興会計)	1,156	
収益事業等会計振替額 (旧付帯会計)	5,917	
当期正味財産増減額	0	
一般正味財産期首残高	0	
一般正味財産期末残高	0	

(旧受託会計)

<b>1 経常増減の部</b>		
経常収益		
事業収益	61,074	
入場料	32,086	
施設使用料	27,988	
協賛金	1,000	
受取助成金	2,000	
受取民間助成金	2,000	
受託収益	670,831	
管理運営受託収益	670,831	
経常収益計	733,905	
経常費用		
事業費	735,864	
(美術館維持管理)	286,263	
(展覧会事業)	83,772	
(情報システム)	15,231	
(図書室の運営)	20,202	
(保存科学研究室)	1,702	
(調査研究)	1,068	
(貸出施設の運営)	11,069	
(広報事業)	36,257	
(作品資料収集事業)	15,356	
(事業人件費)	183,681	
(収蔵作品の購入)	50,000	
(美術館管理運営)	31,263	
経常費用計	735,864	
当期経常増減額	△ 1,959	
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額	0	
収益事業等会計振替額 (旧付帯会計)	2,212	
当期正味財産増減額	253	
一般正味財産期首残高	0	
一般正味財産期末残高	253	

(旧振興会計)

<b>1 経常増減の部</b>		
経常収益		
事業収益	119,427	
入場料	34,138	
協賛金	74,789	
共催事業収益	10,500	
受取助成金	5,580	
受取東京都助成金	2,580	
受取国庫助成金	0	
受取民間助成金	3,000	
受取負担金	91,977	
受取東京都負担金	88,000	
受取民間負担金	3,977	
雑収益	0	
雑収益	0	
経常収益計	216,984	
経常費用		
事業費	213,348	
(展覧会事業)	177,869	
(実験劇場)	5,770	
(写真・映像振興事業)	1,000	
(支援会員)	24,250	
(あ・ち・かるちゃん)	1,050	
(誘致企画展)	2,927	
(事業管理)	482	
経常費用計	213,348	
当期経常増減額	3,636	

<b>2 経常外増減の部</b>		
経常外費用		
固定資産寄贈	10,000	
(収蔵作品購入)		
経常外費用計	10,000	
当期経常外増減額	△ 10,000	
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額	△ 1,156	
収益事業等会計振替額 (旧付帯会計)	1,632	
当期正味財産増減額	△ 5,888	
一般正味財産期首残高	61,565	
一般正味財産期末残高	55,677	

収益事業等会計

(旧一般会計)

<b>1 経常増減の部</b>		
経常収益		
事業収益		
出版物販売	100	
経常収益計	100	
当期経常増減額	100	
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額 (旧一般会計)	△ 100	
当期正味財産増減額	0	
一般正味財産期首残高	0	
一般正味財産期末残高	0	

(旧受託会計)

<b>1 経常増減の部</b>		
経常収益		
事業収益	5,390	
販売手数料	5,390	
受託収益	4,800	
管理運営受託収益	4,800	
経常収益計	10,190	
経常費用		
事業費	7,978	
(展覧会事業)	3,178	
(事業人件費)	4,800	
経常費用計	7,978	
当期経常増減額	2,212	
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額 (旧受託会計)	△ 2,212	
当期正味財産増減額	0	
一般正味財産期首残高	0	
一般正味財産期末残高	0	

(旧振興会計)

<b>1 経常増減の部</b>		
経常収益		
事業収益		
出版物販売	3,292	
経常収益計	3,292	
経常費用		
事業費	1,660	
(展覧会事業)	1,660	
経常費用計	1,660	
当期経常増減額	1,632	
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額 (旧振興会計)	△ 1,632	
当期正味財産増減額	0	
一般正味財産期首残高	0	
一般正味財産期末残高	0	

(旧付帯会計)

<b>1 経常増減の部</b>		
経常収益		
事業収益		
商品販売	1,500	
画像使用手数料	300	
撮影手数料収入	50	
管理手数料	9,100	
光熱水費収入	1,134	
経常収益計	12,084	
経常費用		
事業費	6,036	
(ミュージアムショップ等)	5,486	
(事業管理)	550	
経常費用計	6,036	
当期経常増減額	6,048	
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額 (旧一般会計)	△ 5,817	
当期正味財産増減額	231	
法人税、住民税及び事業税	69	
一般正味財産期首残高	162	
一般正味財産期末残高	162	

● 東京都写真美術館条例

平成2年3月31日

条例第20号

東京都写真美術館条例を公布する。

○東京都写真美術館条例

(設置)

**第1条** 都民のための写真及びその他の映像(以下「写真等」という。)に関する文化の振興を図るため、東京都写真美術館(以下「館」という。)を東京都目黒区三田1丁目13番3号に設置する。

(事業)

**第2条** 館は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 写真等の作品その他の写真等に関する資料(以下「作品等」という。)の収集、保管、展示及び利用に関すること。
- 2 写真等に関する調査及び研究に関すること。
- 3 写真等に関する図書収集、保管及び利用に関すること。
- 4 写真等に関する講演会、講習会等の主催、広報、出版等の普及活動に関すること。
- 5 館の施設の提供に関すること。
- 6 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

(休館日及び開館時間)

**第3条** 館の休館日及び開館時間は、東京都規則(以下「規則」という。)で定める。

(作品等の特別閲覧)

**第4条** 館に所蔵されている作品等について、研究又は鑑賞のため、プリントスタディールームにおける閲覧(以下「特別閲覧」という。)をしようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の特別閲覧の承認をしないことができる。

- 1 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 2 作品等の管理上支障があると認められるとき。
- 3 館の管理上支障があると認められるとき。
- 4 前3号に掲げる場合のほか、知事が不適当と認めるとき。

(特別閲覧料)

**第5条** 前条第1項の規定により承認を受けた者は、別表第1に定める額の特別閲覧料を前納しなければならない。

(使用の承認)

**第6条** 写真等に関する文化の振興に資する展覧会、講演会等を実施するために館の施設及び附帯設備(以下「施設等」という。)を使用しようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の使用の承認をしないことができる。

- 1 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 2 館の管理上支障があると認められるとき。

- 3 申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき。
- 4 前3号に掲げる場合のほか、知事が不適当と認めるとき。

(利用料金)

**第7条** 前条第一項の承認を受けた者(以下「使用者」という。)及び収蔵展(館の収蔵作品を中心とする展示をいう。)を閲覧しようとする者は、指定管理者(第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。)に、その利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 利用料金の額は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て、指定管理者が定める。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減額又は免除)

**第8条** 指定管理者は、規則で定めるときその他指定管理者が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

**第9条** 指定管理者は、既納の利用料金を還付しないものとする。ただし、指定管理者は、正当な理由があるときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用権の譲渡等の禁止)

**第10条** 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(施設等の変更禁止)

**第11条** 使用者は、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ知事の承認を受けたときは、この限りでない。

(使用承認の取消し等)

**第12条** 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる。

- 1 使用の目的に違反して使用したとき。
- 2 この条例に違反し、又は知事の指示に従わなかったとき。
- 3 善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 4 災害その他の事故により館の使用ができなくなったとき。
- 5 工事その他の都合により、知事が特に必要と認めるとき。

(原状回復の義務)

**第13条** 使用者は、使用を終了したときは、使用した施設等を直ちに原状に回復しなければならない。前条の規定により使用の承認を取り消され、又は使用の停止を命ぜられたときも、同様とする。

**(損害賠償の義務)**

**第14条** 作品等又は館の施設若しくは設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、知事は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

**(入館の制限等)**

**第15条** 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- 1 他人に迷惑をかけ、又は作品等若しくは館の施設若しくは設備を損壊するおそれがあると認めるとき。
- 2 前号に掲げる場合のほか、館の管理上支障があると認めるとき。

**(指定管理者による管理)**

**第16条** 知事は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。))に、館の管理運営に関する業務のうち、次に掲げるものを行わせることができる。

- 1 第2条各号に掲げる事業に関する業務
- 2 館の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- 3 前2号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務

2 知事は、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。

- 1 第4条第1項の規定により、特別閲覧の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号から第3号までのいずれかに該当するとき、若しくは不相当と認めるときに、特別閲覧の承認をしないこと。
- 2 第6条第1項の規定により、施設等の使用の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号若しくは第2号に該当するとき、施設等を必要と認める事業に使用するとき、その他使用を不相当と認めるときに、使用の承認をしないこと。
- 3 第11条ただし書の規定により、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えることについて承認をすること。
- 4 第12条の規定により、同条第1号、第3号若しくは第4号に該当するとき、使用者がこの条例に違反し、若しくは指定管理者の指示に従わなかったとき、又は工事その他の都合により特に必要と認めるときに、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずること。
- 5 第15条の規定により、同条各号に該当すると認めて、入館を禁じ、又は退館を命ずること。

3 前項第2号の業務を指定管理者が行う場合において、申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するときは、指定管理者は、使用の承認をしないことができる。

**(指定管理者の指定)**

**第17条** 指定管理者としての指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、知事に申請しなければならない。

2 知事は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により最も適切に館の管理運営を行うことができると認める者を指定管理者に指定するものとする。

- 1 前条第1項各号に掲げる業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。
- 2 安定的な経営基盤を有していること。
- 3 館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- 4 利用者のサービス向上を図ることができること。
- 5 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- 6 前各号に掲げるもののほか、規則で定める基準

3 知事は、前項の規定による指定をするときは、効率的な管理運営を考慮し、指定の期間を定めるものとする。

**(知事の調査及び指示)**

**第18条** 知事は、館の管理運営の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理運営の業務又は経理の状況に関し定期的に、若しくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

**(指定管理者の指定の取消し等)**

**第19条** 知事は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、第17条第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- 1 管理運営の業務又は経理の状況に関する知事の指示に従わないとき。
- 2 第17条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなったと認めるとき。
- 3 第21条第1項各号に掲げる管理運営の基準を遵守しないとき。
- 4 前3号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理運営を継続することが適当でないとき。

2 前項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部(利用料金の収受を含む場合に限り。)の停止を命じた場合等で、知事が臨時に館の管理運営を行うときに限り、新たに指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、知事は、別表第2又は別表第3に定める額の範囲内において、知事が定める使用料を徴収する。

3 前項の場合にあっては、第7条第1項、第8条及び第9条の規定を準用する。この場合において、第7条第1項中「指定管理者(第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。))とあるのは「知事」と、「その利用に係る料金(以下「利用料金」という。))とあるのは「使用料」と、「指定管理者が」とあるのは「知事が」と、第8条及び第9条中「指定管理者」とあるのは「知事」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、別表第2及び別表第3中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。



(指定管理者の公表)

第20条 知事は、指定管理者を指定し、若しくは指定を取り消したとき、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、遅滞なくその旨を告示するものとする。

(管理運営の基準等)

第21条 指定管理者は、次に掲げる基準により、館の管理運営に関する業務を行わなければならない。

- 1 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営を行うこと。
  - 2 都民の平等な利用を確保すること。
  - 3 利用者に対して適切なサービスの提供を行うこと。
  - 4 館の施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
  - 5 業務に関連して取得した利用者の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。
  - 6 前各号に掲げるもののほか、別途知事が定める管理運営に関する基準を満たすこと。
- 2 知事は、次に掲げる事項について、指定管理者と協定を締結するものとする。
- 1 前項各号に掲げる基準に関し必要な事項
  - 2 業務の実施に関する事項
  - 3 事業の実績報告に関する事項
  - 4 前3号に掲げるもののほか、館の管理運営に関し必要な事項

(委 任)

第22条 第22条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則(平成17年条例第27号)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正前の東京都写真美術館条例第7条から第9条まで及び第16条の規定は、平成18年9月1日(同日前にこの条例による改正後の東京都写真美術館条例第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

別表第1(第5条関係)

単位	特別閲覧料
1点1回	340円

別表第2(第7条、第19条関係)

	区分	使用単位	利用料金
施設	地下1階展示室	全日	93,100円
	2階展示室	全日	79,690円
	3階展示室	全日	79,690円
	ホール	午前	17,520円
		午後	23,370円
		夜間	23,370円
		全日	58,430円
創作室	午前	6,030円	
	午後	8,040円	
	夜間	8,040円	
	全日	20,120円	
ロビー、エントランスホール その他の施設(規則で定める施設又は部分を除く。)	1平方メートル全日	160円	
附帯設備	ホール用同時通訳設備	1式1回	2,500円
	ホール用ビデオプロジェクター	1式1回	5,000円
	電源設備	1キロワット1回	120円

- 備考
- 1 施設の使用単位は、午前は午前9時から正午まで、午後は午後1時から午後5時まで、夜間は午後6時から午後9時まで、全日は午前9時から午後9時までとする。
  - 2 附帯設備の使用単位の1回は、施設の使用単位の午前、午後又は夜間に対応するものとする。

別表第3(第7条、第19条関係)

区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	1,120円	890円
高齢者(65歳以上の者をいう。備考2において同じ。)及び生徒	560円	440円

- 備考
- 1 生徒とは、中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者をいう。ただし、中学校の生徒及びこれに準ずる者のうち、東京都の区域内に住所を有するもの並びに東京都の区域内に所在する中学校及びこれに準ずる学校に在学するものを除く。
  - 2 一般とは、高齢者及び生徒(前号ただし書に規定する者を含む。)以外の者をいう。ただし、小学生及び学齢に達しない者を除く。

● 東京都写真美術館条例施行規則

平成2年5月25日

規則第96号

東京都写真美術館条例施行規則を公布する。

○ 東京都写真美術館条例施行規則

(休館日)

**第1条** 館の休館日は、次のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- 1 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日当たるときは、その翌日)
- 2 1月1日から同月4日まで
- 3 12月28日から同月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者(東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号。以下「条例」という。)第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う休館日の変更を待ついとまがないと認めるときは、同項に定める休館日に館を臨時に開館することができる。

3 指定管理者は、前項の規定により館を臨時に開館したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(開館時間等)

**第2条** 館の開館時間及び入館時間は、別表のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う開館時間及び入館時間の変更を待ついとまがないと認めるときは、館の開館時間及び入館時間を臨時に延長することができる。

3 指定管理者は、前項の規定により館の開館時間及び入館時間を臨時に延長したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(特別閲覧の申請)

**第3条** 条例第4条第1項の規定により館に所蔵されている作品等の特別閲覧をしようとする者は、特別閲覧申請書(別記第1号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(特別閲覧の承認)

**第4条** 条例第4条第1項の規定により特別閲覧の承認をしたときは、知事は、特別閲覧承認書(別記第2号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する特別閲覧承認書は、特別閲覧をするときにこれを係員に提示しなければならない。

(特別閲覧料の徴収)

**第5条** 知事は、特別閲覧料を徴収するときは、館に掲示する方法により納入の通知をするものとする。

2 特別閲覧料の徴収については、指定管理者に委託することができる。

(使用の申請等)

**第6条** 条例第6条第1項の規定により施設等を使用しようとする者は、使用申請書(別記第3号様式)を使用月の前6月以内に知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 条例別表第2に規定する規則で定める施設又は部分とは、次に掲げるものをいう。

- 1 事務室
- 2 館長室
- 3 収蔵庫
- 4 機械室
- 5 中央監視室
- 6 書庫
- 7 前各号に掲げるもののほか、使用させることにより館の管理運営に支障が生じると知事が認めるもの。

(使用の承認)

**第7条** 前条第1項の規定により使用の承認をしたときは、知事は、使用承認書(別記第4号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する使用承認書は、施設等を使用するときにこれを係員に提示しなければならない

(利用料金の承認の申請)

**第8条** 指定管理者は、条例第7条第2項に規定する利用料金の額を定めるときは、利用料金承認申請書(別記第5号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、当該承認に係る利用料金の額を周知しなければならない。

(利用料金の減免)

**第9条** 条例第8条の規定により利用料金を減額することができる場合及びその減額の割合又は免除することができる場合は、次に定めるとおりとする。

- 1 都内の小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者の引率者並びに都内の高等学校の生徒及びこれに準ずる者並びにこれらの引率者が教育課程に基づく教育活動として観覧するとき。 免除
- 2 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 3 都が発行する愛の手帳又は道府県が発行する療育手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 4 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に規定する精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 5 高齢者(65歳以上の者をいう。)が観覧するとき(毎月第3水曜日に限る。) 免除
- 6 都内に住所を有する者で18歳未満の子を同伴する者が観覧するとき(毎月第3土曜日及び第3日曜日に限る)。 5割
- 7 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等

- を使用するとき。 免除
- 8 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。 5割
  - 9 官公署が施設等を使用するとき。 2割5分

**(指定管理者の申請)**

**第10条** 条例第17条第1項の規定による申請は、指定管理者指定申請書(別記第6号様式)に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- 1 事業計画書
- 2 文化施設又はこれに類する施設の管理運営に関する業務実績を記載した書類
- 3 定款、寄附行為、規約又はこれらに類するものの
- 4 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- 5 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの
- 6 団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類
- 7 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

**(指定管理者の指定の基準)**

**第11条** 条例第17条第2項第6号の規則で定める基準は、次に掲げるものとする。

- 1 都の文化施策及び文化施設運営の方針にのっとり、都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- 2 文化施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- 3 文化施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- 4 前3号に掲げるもののほか、館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

**(指定管理者に関する読替え)**

**第12条** 条例第16条の規定により指定管理者が館の管理運営に関する業務を行う場合についての第3条、第4条第1項、第5条第1項、第6条第1項及び第7条第1項の規定の適用については、これらの規定中「知事」とあるのは「指定管理者」とする。

**(臨時の館の管理運営に関する準用)**

**第13条** 第9条の規定は、条例第19条第2項の規定により知事が使用料を徴収する場合について準用する。この場合において、第9条中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

**(委 任)**

**第14条** この規則の施行について必要な事項は、東京都生活文化局長が定める。

**附 則(平成17年規則第38号)**

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則第1条第2項及び第3項、第2条第2項及び第3項、第3条、第5条、第6条第1項、第8条、第10条並びに別記第1号様式から第5号様式までの規定は、平成18年9月1日(同日前に東京都写真美術館条例の一部を改正する条例(平成17年東京都条例第27号)による改正後の東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号)第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあっては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

**別表(第2条関係)**

施設名	開館時間	入館時間
地下1階展示室 2階展示室 3階展示室	午前10時から午後6時まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時まで	午前10時から午後5時30分まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後7時30分まで
図書室 プリント スタディールーム	午前10時から午後6時まで	午前10時から午後5時30分まで

**備考** この表の規定は、地下1階展示室、2階展示室及び3階展示室にあっては収蔵展を開催する期間について適用する。

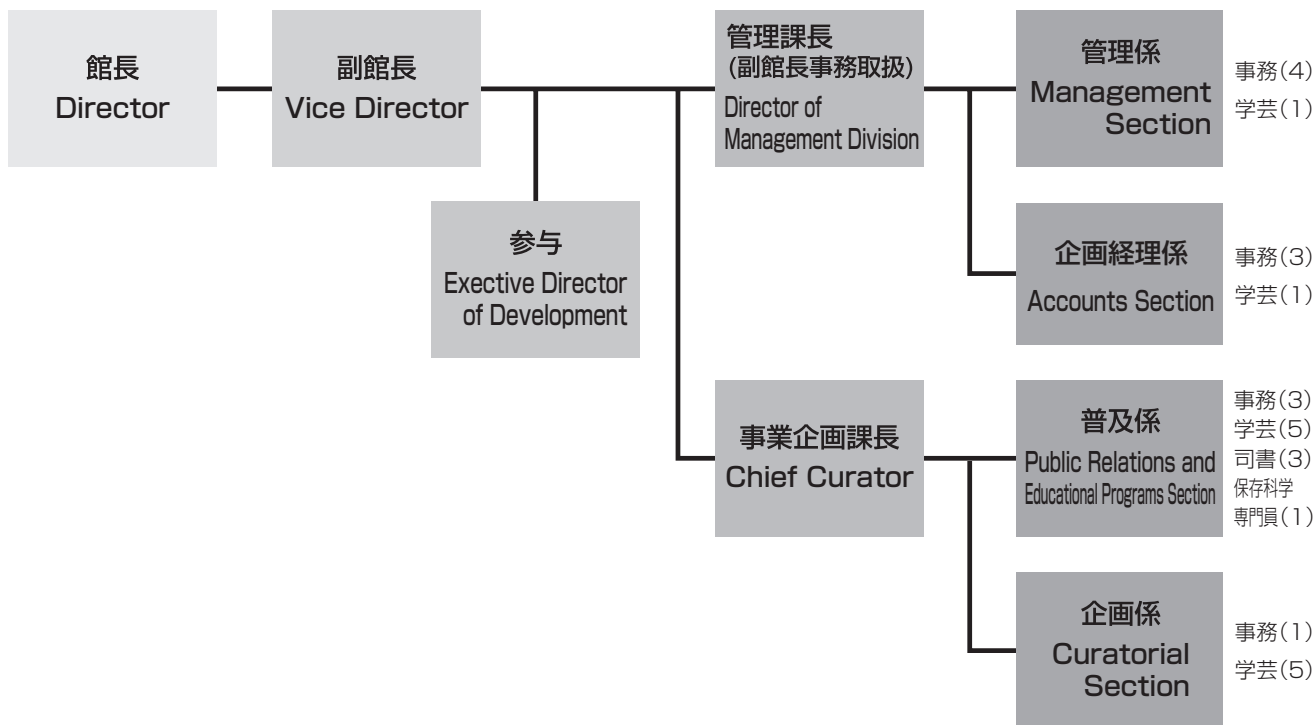
●開館の経緯

- 昭和61年11月—第二次東京都長期計画で「写真文化施設の設置」を発表
- 昭和62年9月—東京都映像文化施設設置委員会設置
- 昭和63年7月—東京都映像文化施設作品資料収集・評価委員会設置
- 平成元年2月—「東京都映像文化施設（仮称）基本構想」（設置企画委員会報告）を発表
- 平成元年8月—東京都写真美術館設置企画委員会、同作品資料収集・評価委員会設置
- 平成2年6月—東京都写真美術館条例施行。東京都写真美術館一次施設開館
- 平成3年8月—「東京都写真美術館基本計画」を発表。東京都写真美術館総合施設の建設工事着手
- 平成5年7月—東京都写真美術館総合施設開設準備委員会設置
- 平成6年8月—東京都写真美術館の建物竣工
- 平成7年1月21日—東京都写真美術館総合開館

[歴代館長]

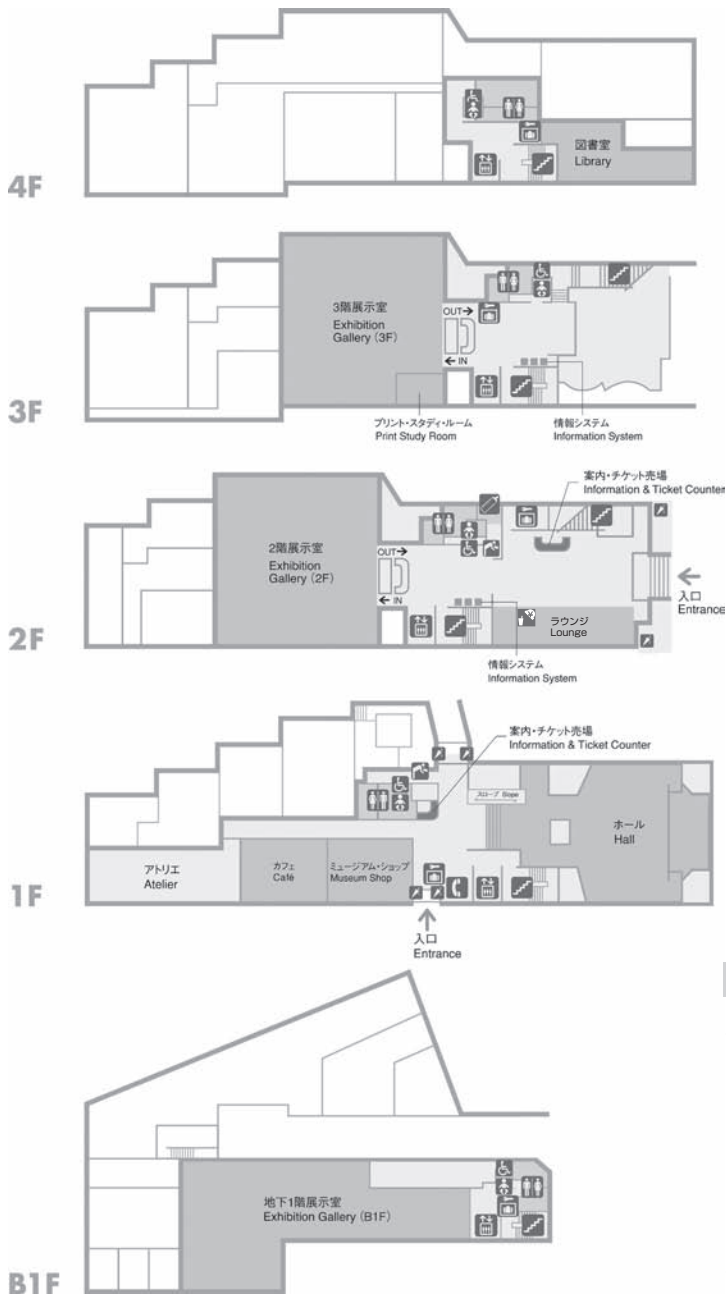
- 平成2年6月1日—初代館長に渡辺義雄就任（平成7年3月31日まで）
- 平成7年4月1日—第2代館長に三木多聞就任（平成12年3月31日まで）
- 平成12年4月1日—第3代館長に徳間康快就任（同年9月20日まで）
- 平成12年11月6日—第4代館長に福原義春就任

●組織図



※人数は定数による。

●平面図



●施設面積

主要諸室	面積 (㎡)
3階展示室 (プリントスタディールームも含む)	495
2階展示室	495
地下1階展示室	532
ホール	283
図書室	121
書庫	207
4階収蔵庫	170
3階収蔵庫	176
2階収蔵庫	176
ミュージアムショップ	50
1階カフェ	94
2階ラウンジ	10
総面積	7,500

## ●建物概要

### 外部

- 外壁. 大型陶板タイル 750口 乾式工法  
花崗岩貼り (本磨き、ジェットバーナー仕上げ)
- 屋根. アスファルト防水 コンクリート押え  
伸縮目地切り (一部陶器タイル貼り)
- 床. ステンレス瓦棒葺き フッ素樹脂塗装  
レンガタイル貼り 大型タイル貼り 花崗岩貼り

### 内部 (エントランスホール)

- 天井. アルミパネル貼り
- 壁. 大理石貼り (本磨き、一部サンドブラスト仕上げ)
- 床. 花崗岩貼り (ウォータージェット仕上げ、一部本磨き)

### 内部 (展示室)

- 天井. 岩綿吸音板貼り  
アクリルエマルジョン塗装 (一部直天)
- 壁. ゼオライトパネル貼り ガラスクロス貼り  
アクリルエマルジョン塗装
- 床. タイルカーペット貼り

### 収蔵庫環境

- 収蔵庫、展示室に120カ所の温湿度計測システムを設置、  
24時間自動管理。
- 収蔵棚-1・海外作家作品 (銀塩・顔料)  
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-2・国内作家作品 (銀塩・顔料)  
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-3・歴史的写真および古典写真 (染料)、カラー  
写真、乾板  
10±1℃、RH45±5%
- 収蔵棚-4・フィルム類  
5±1℃、RH45±5%
- 収蔵棚-5・写真・映像関連機材  
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-6・作家周辺資料  
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-7・映像資料用フィルム類  
20±1℃、RH50±5%

## ●設備概要

### 昇降機設備

- 1 荷物用エレベーター：1台  
ロープ式：3t 内法：W3m×D4m×H3m
- 2 身障者用エレベーター：1台  
ロープ式：24人乗り (1,600kg)
- 3 身障者用屋外型エスカレーター：1台  
幅：1,200mm (踏段幅：1,004mm)

### 電気設備

- 1 受変電設備  
受変電圧：3相3線式 6,600V/50Hz  
変圧器容量：1,900KVA  
契約電力：従量制
- 2 自家発電設備  
始動方式：電気式  
冷却方式：自己空冷式  
燃料：特A重油1,950L  
運転時間：7.3時間
- 3 蓄電池設備  
キュービクル式直流電源装置容量：200AH/10HR
- 4 動力設備
- 5 電灯、コンセント、照明設備
- 6 一般放送、非常用放送設備
- 7 電話設備
- 8 インターホン設備
- 9 テレビ共同視聴設備
- 10 自動火災報知設備
- 11 I T V 監視装置
- 12 防犯センサー装置
- 13 音響・映像装置
- 14 電飾案内表示

### 空調設備

- 1 中央監視方式 個室などは個別式
- 2 空気-水方式 冷媒方式
- 3 熱源  
空冷ヒートポンプチラー  
冷房：24.6USRt×2 (24時間空調対象系統)  
ヒートポンプパッケージ型空調機：11機  
全熱交換器ユニット：12機  
地域冷暖房システムより供給：冷水1,990MJ/h、  
78m³/h  
蒸気1,975MJ/h、895kg/h

開館時間

- 展示室－10:00-18:00／10:00-20:00（木・金）  
チケット販売は閉館の30分前まで。
- 図書室－10:00-18:00  
閲覧・コピー請求受付－10:00-11:30／13:00-17:30  
（火・水のみ10:00-17:30）
- ホール－10:00-21:00（この間、複数回上映）  
各上映によりスケジュールが変わります。
- カフェー1F 10:00-20:00（火－土）  
10:00-18:00（日）  
2F 10:00-18:00（火－日）  
ラストオーダーは閉店の30分前まで。  
※2Fカフェは平成22年8月31日をもって終了。
- ミュージアム・ショップ  
－10:00-18:00／10:00-20:00（木・金）  
10:00-18:30（土）

休館日

- 毎週月曜日（月曜日が祝日または振替休日の場合は、その翌日）
- 年末年始

観覧料

- 展覧会・上映会によって、料金が異なります。ホームページをご覧ください、インフォメーション・カウンター（チケット売場）でお問い合わせください。

特別観覧（プリントスタディールーム）

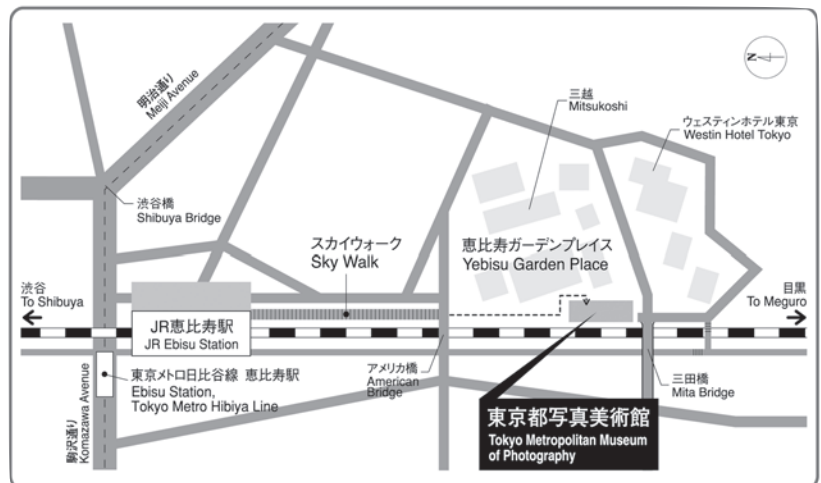
- 日時（予約制）：毎週木曜日 13:00～18:00
- 料金：作品等1点につき340円（観覧当日払い）

交通案内

- JR恵比寿駅東口より「スカイウォーク」にて徒歩約7分。（恵比寿ガーデンプレイス内）
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」1番出口より正面のJR駅ビル・アトレの上りエスカレーターを利用、そのまま駅ビル内を直進し、「スカイウォーク」にて徒歩約10分。
- 東急目黒線、都営三田線「目黒駅」より徒歩約20分。
- 恵比寿1丁目バス停、または恵比寿4丁目バス停より徒歩約7分（田87）。

お問い合わせ

- 電話：03-3280-0099
- HP：http://www.syabi.com



**東京都写真美術館年報2011-12（平成23年度）**

発行日：平成24年5月

編集：東京都写真美術館

製作・印刷：光写真印刷株式会社

発行：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館  
〒153-0062

東京都目黒区三田1-13-3

恵比寿ガーデンプレイス内

電話：03-3280-0099（代表）







東京都写真美術館  
〒153-0062  
東京都目黒区三田1-13-3  
TEL.03-3280-0099